

# 半 期 報 告 書

自 平成14年 4月 1日  
(第133期中)  
至 平成14年 9月30日

みずほアセット信託銀行株式会社

(502004)

# 半 期 報 告 書

(第133期中) 自 平成14年 4月 1日  
至 平成14年 9月30日

関東財務局長 殿

平成14年12月19日提出

会社名 みずほアセット信託銀行株式会社

英訳名 Mizuho Asset Trust and Banking  
Co., Ltd.

代表者の役職氏名 取締役社長 衛 藤 博 啓

本店の所在の場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 電話番号 東京(3278)8111(大代表)

連絡者 財務企画部  
経理・税務 松 下 修  
グループ長

もよりの連絡場所 上記に同じ 電話番号 上記に同じ

連絡者 上記に同じ

## 半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名称	所在地
みずほアセット信託銀行株式会社浦和支店	埼玉県さいたま市高砂二丁目6番18号
みずほアセット信託銀行株式会社横浜支店	横浜市西区北幸一丁目6番1号
みずほアセット信託銀行株式会社千葉支店	千葉市中央区新町1000番地
みずほアセット信託銀行株式会社名古屋支店	名古屋市中区栄三丁目2番6号
みずほアセット信託銀行株式会社大阪支店	大阪市北区曽根崎二丁目11番16号
みずほアセット信託銀行株式会社神戸支店	神戸市中央区三宮町一丁目3番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目6番10号

(注) 印は証券取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

# 目 次

第一部 企業情報 .....	1 頁
第 1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	5
3 関係会社の状況 .....	5
4 従業員の状況 .....	6
第 2 事業の状況 .....	7
1 業績等の概要 .....	7
2 生産、受注及び販売の状況 .....	30
3 対処すべき課題 .....	30
4 経営上の重要な契約等 .....	31
5 研究開発活動 .....	31
第 3 設備の状況 .....	32
1 主要な設備の状況 .....	32
2 設備の新設、除却等の計画 .....	32
第 4 提出会社の状況 .....	33
1 株式等の状況 .....	33
(1) 株式の総数等 .....	33
(2) 新株予約権等の状況 .....	35
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	35
(4) 大株主の状況 .....	36
(5) 議決権の状況 .....	37
2 株価の推移 .....	37
3 役員の状況 .....	38
第 5 経理の状況 .....	39
・ 中間監査報告書 .....	41
1 中間連結財務諸表等 .....	45
(1) 中間連結財務諸表 .....	45
中間連結貸借対照表 .....	45
中間連結損益計算書 .....	47
中間連結剰余金計算書 .....	48
中間連結キャッシュ・フロー計算書 .....	49
(2) その他 .....	91
・ 中間監査報告書 .....	93
2 中間財務諸表等 .....	97
(1) 中間財務諸表 .....	97
中間貸借対照表 .....	97
中間損益計算書 .....	99
(2) 信託財産残高表 .....	117
(3) その他 .....	118
第 6 提出会社の参考情報 .....	119
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	120

## 第一部 企業情報

# 第 1 企業の概況

## 1 主要な経営指標等の推移

### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成12年度中間	平成13年度中間	平成14年度中間	平成12年度		平成13年度	
		連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間	自	平成12年	自	平成13年
		自 平成12年	自 平成13年	自 平成14年	自 平成12年	4月1日	自 平成13年	4月1日
		至 平成12年	至 平成13年	至 平成14年	至 平成13年	9月30日	至 平成14年	3月31日
		9月30日	9月30日	9月30日	3月31日		3月31日	
連結経常収益	(百万円)	217,838	116,724	108,472	321,346		215,068	
うち連結信託報酬	(百万円)	13,787	6,686	8,066	22,837		14,622	
連結経常利益 (は連結経常損失)	(百万円)	16,327	105,484	1,267	43,143		157,948	
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	(百万円)	3,420	123,968	5,404				
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	(百万円)				5,037		179,139	
連結純資産額	(百万円)	362,738	187,010	242,244	365,081		266,222	
連結総資産額	(百万円)	6,838,920	6,699,417	5,978,847	7,304,478		6,175,819	
1株当たり純資産額	(円)	72.81	12.66	9.50	73.62		1.29	
1株当たり中間純利益 (は1株当たり 中間純損失)	(円)	1.17	42.43	1.84				
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	(円)				1.72		61.31	
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	(円)	0.81		0.80				
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				1.21			
連結自己資本比率 (国内基準)	(%)	11.41	7.00	10.10	11.77		10.96	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	37,140	78,484	179,134	139,514		116,857	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	66,067	143,988	72,373	128,790		528,432	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,435	8,558	59,590	1,044		65,371	
現金および現金同等物 の中間期末残高	(百万円)	62,279	260,383	357,063				
現金および現金同等物 の期末残高	(百万円)				46,468		523,414	
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(人)	3,238 (599)	3,019 (471)	2,978 (486)	3,088 (551)		2,937 (479)	
信託財産額	(百万円)	5,270,942	5,285,162	5,435,219	5,141,221		5,555,069	

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 3 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び1株当たり中間純利益(又は中間純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)、連結中間純利益(又は連結中間純損失)から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 4 平成14年度中間連結会計期間から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間純利益(または中間純損失)」および「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する業務を営む会社は提出会社1社です。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第131期中	第132期中	第133期中	第131期	第132期
決算年月	平成12年9月	平成13年9月	平成14年9月	平成13年3月	平成14年3月
経常収益 (百万円)	198,352	106,495	70,115	282,213	193,591
うち信託報酬 (百万円)	13,787	6,686	8,066	22,837	14,622
経常利益 (は経常損失) (百万円)	17,169	105,157	2,620	43,912	162,791
中間純利益 (は中間純損失) (百万円)	4,162	123,681	5,283		
当期純利益 (は当期純損失) (百万円)				5,865	181,168
資本金 (百万円)	337,231	337,231	247,231	337,231	247,231
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	2,921,515	2,921,515	2,921,515	2,921,515	2,921,515
優先株式	300,000	300,000	1,100,000	300,000	1,100,000
純資産額 (百万円)	366,851	190,690	244,813	368,554	267,652
総資産額 (百万円)	6,961,156	6,850,241	6,079,097	7,440,142	6,283,708
預金残高 (百万円)	3,110,677	2,669,761	2,760,410	2,773,410	2,704,027
貸出金残高 (百万円)	3,874,296	3,666,670	3,525,231	3,985,066	3,409,903
有価証券残高 (百万円)	1,729,787	1,755,997	1,284,081	1,983,989	1,412,946
1株当たり中間配当額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	11.48	7.11	10.17	11.87	10.99
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	2,041 (530)	1,911 (450)	1,905 (471)	1,919 (486)	1,872 (459)
信託財産額 (百万円)	5,270,942	5,285,162	5,435,219	5,141,221	5,555,069
信託勘定貸出金残高 (百万円)	1,479,644	1,069,991	893,085	1,208,325	951,939
信託勘定有価証券残高 (百万円)	652,221	465,557	189,109	433,925	329,690

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2 事業の内容

当社グループは、当社及び子会社10社で構成されており、信託銀行業務を中心に信用保証業務等の金融サービスを展開しております。なお、当社の親会社は株式会社みずほホールディングスであります。

当中間連結会計期間においては、「3 関係会社の状況」に記載した事項を除き、事業内容の重要な変更はありません。

## 3 関係会社の状況

(1) 当中間連結会計期間において、安信建物株式会社を清算いたしました。また、安信信用保証株式会社、安信住宅販売株式会社、安信総合ファイナンス株式会社、安田コンピューターサービス株式会社の各社は、本年10月1日以後社名変更を行っており、提出日現在の会社名は、それぞれMHAT信用保証株式会社、みずほアセット住宅販売株式会社、MH総合ファイナンス株式会社、株式会社MHトラストシステムズとなっております。

(2) 前連結会計年度において親会社であった株式会社富士銀行は、本年4月1日をもって株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編され、旧富士銀行が所有していた当社株式は両行に等分の割合で承継されました。この結果、当中間連結会計期間においてみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行は当社の関係会社、両行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスが当社の親会社となっております。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 株式会社 みずほホールディングス	東京都千代田区	百万円 2,572,000	銀行持株会社	% 68.4 (68.4)	人 ( )				
(その他の関係会社) 株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区	470,000	銀行業	34.1	( )		預金取引関係	当社に建物の一部を賃貸 当社より建物の一部を賃貸	
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	710,000	銀行業	34.1	( )		預金取引関係 金銭貸借 取引関係	当社に建物の一部を賃貸	

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は(株)みずほホールディングスであります。  
 2 「議決権の被所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
 3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。



#### 4 従業員の状況

##### (1) 連結会社における従業員数

平成14年9月30日現在

	銀行信託部門	金融関連部門	その他業務部門	合計
従業員数(名)	1,905 (471)	52 ( 3)	1,021 ( 12)	2,978 (486)

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。  
2 嘱託及び臨時従業員数は、( )内に当中間連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

##### (2) 当社の従業員数

平成14年9月30日現在

従業員数(名)	1,905 (471)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。  
2 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員11人を含んでおりません。  
3 嘱託及び臨時従業員数は、( )内に当中間会計期間の平均人員を外書で記載しております。  
4 当社の従業員組合は、みずほアセット信託銀行従業員組合と称し、組合員数は1,620人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 事業の状況

### 1 業績等の概要

#### 業績

当中間期におけるわが国の経済は、輸出主導で景気はいったん底を打ったものの、世界的な景気不透明感の高まりから生産・輸出の回復ペースが鈍化し、さらに雇用環境の悪化や株価の低迷も加わって、実体経済の改善には時間を要する情勢となっております。

このような環境のもと、当社は、本年4月1日に「安田信託銀行」から「みずほアセット信託銀行」へと商号変更いたしました。また同時にスタートしました3ヵ年の中期経営計画<MHAT VISION>に基づき、「プライベートバンキング」、「不動産」、「資産流動化」、「個人向け運用商品」の財産管理部門の更なる強化と収益の確保に努め、その初年度に掲げた経営目標の達成に、役職員一丸となって取り組みました。

業績推進面では、新型金銭信託「貯蓄の達人」の販売開始など、信託機能を活かした当社ならではの商品ラインアップを拡充いたしました。引き続き、お客様一人ひとりのライフプランにあった資産運用計画のご提案と資産形成のサポートに努めてまいります。

また、不動産業務におきましては、戦略業務である不動産流動化業務の強化を推し進める一方、当社の強みである不動産コンサルティング力と信託機能を発揮して、個人不動産仲介業務を行う子会社「みずほアセット住宅販売株式会社」とともに、総合不動産サービスの機能を強化してまいりました。

プライベートバンキング業務、不動産業務など当社の商品・サービスをみずほフィナンシャルグループのお客様にご提供する機会は着実に増加しており、今後ともグループの総合金融サービス提供の一翼を担うメンバーとして、一層の連携強化を図ってまいります。

なお、みずほ銀行との店舗の共同化は、11月に実施した大森支店を含め計18か店にまで広がり、営業力の強化にとどまらず経費削減を通じて経営の効率化へも大きく寄与いたしております。

リスク管理及びコンプライアンス(法令遵守)につきましても、引き続き強化を進めております。リスク管理体制は、広範なリスクに対応するべく各種委員会が経営の意思決定をサポートすると同時に、取締役会が各種リスク毎に定める全社的な管理方針のもとに、各部署が具体的対応を行っております。また、コンプライアンスについても、「みずほの企業行動規範」を始めとする各種基準・規定を制定し、全社的な体制の整備を行うとともに、社内研修を定期的実施する等、役職員へ周知・徹底を図っております。

#### (業績及び単体決算の状況)

当社グループにおきましては、銀行・信託業務を営む当社がその中核として主要残高の大宗を占めております。

預金につきましては、半期中563億円増加し、中間期末残高は2兆7,604億円となりました。信託資金につきましては、元本補てん契約のある金銭信託、貸付信託両勘定の合計で半期中2,212億円減少し、中間期末元本残高は2兆2,580億円となりました。その他の信託を含めた信託財産残高の総額は、半期中1,198億円減少し、5兆4,352億円となりました。

なお、資産(債権・動産等)流動化業務や不動産流動化業務等を推進した結果、当中間期末においては、こうした業務に関して、金銭債権の信託の信託財産残高が半期中788億円増加して1,975億円となり、包括信託(不動産と金銭、金銭債権と金銭等のように、複数種類の受託財産を有する信託)についても、信託財産残高が半期中2,129億円増加して2兆1,904億円となりました。

貸出金につきましては、銀行勘定では半期中1,153億円増加して、中間期末残高は3兆5,252億円となり、信託勘定では半期中588億円減少し、中間期末残高は8,930億円となりました。

有価証券につきましては、適正なリスク管理のもと、政策保有株式の残高圧縮など機動的なポートフォリオ運営に努めてまいりました結果、中間期末残高は、銀行勘定において半期中1,288億円減少し1兆2,840億円となり、信託勘定においては、半期中1,405億円減少し1,891億円となりました。

不動産業務につきましては、みずほフィナンシャルグループ各社との連携によるシナジー効果を最大限に発揮したこと等により、半期中の不動産売買取扱件数は2,052件、取扱高は1,930億円となり、引き続き信託銀行でトップレベルの実績となっております。

このほか、遺言信託の受託件数につきましても、遺言執行引受承諾及び遺言書管理信託の合計で半期中356件増加して、中間期末受託件数は9,265件となり、業界随一の取扱高となっております。

当中間期の損益の状況につきましては、不動産、資産流動化などの財産管理業務において引き続き安定した業績をあげるとともに、業務の効率化等による営業経費の圧縮を継続してまいりました。一方で、不良債権について回収・保全の強化および最終処理の促進に努め、財務体質の一層の改善を進めました。

この結果、経常収益は701億円、経常費用は市況低迷に伴う保有株式の減損処理をしたうえで727億円となり、経常損益は26億円の損失計上となりました。さらに、貸倒引当金取崩額86億円を含む特別利益101億円、特別損失20億円、ならびに法人税等調整額2億円などの所要額を加減したうえで、中間純利益は、前年同期が1,236億81百万円の純損失であったのに対して、52億83百万円となりました。

#### (連結決算の概況)

連結ベースの中間期末主要残高としましては、預金は半期中563億円増加して2兆7,592億円、貸出金は半期中1,358億円増加して3兆5,006億円、有価証券は半期中1,266億円減少して1兆2,845億円となりました。

この結果、当中間期の連結決算におきましては、経常収益は1,084億円、経常損益は12億円の損失計上となりました。さらに、税効果会計による法人税等調整額などの所要額を加減したうえで、中間純利益は、前年同期が1,239億68百万円の純損失であったのに対して、54億4百万円となりました。

セグメント別の状況につきましては、既に全海外営業拠点の撤退を完了しており、国内における収益が主体となっております。

## キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比2,576億円減少して1,791億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は、貸出金の増加、預金・譲渡性預金の増加、ならびにコールマネー等の減少であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比716億円減少して723億円のプラスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は、有価証券の売却、償還による収入が取得による支出を上回ったこと等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比510億円減少して595億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は、劣後特約付借入金の返済及び劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、3,570億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで前年同期比13億80百万円増加し、80億66百万円となり、資金運用収支は国内業務部門で前年同期比44億13百万円減少し、229億59百万円、国際業務部門で2億32百万円増加し、15億54百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年同期比40億19百万円減少して213億45百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で前年同期比4億31百万円増加し、179億77百万円、国際業務部門で25百万円増加し、15百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年同期比2億8百万円減少して153億80百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
信託報酬	前中間連結会計期間	6,686			6,686
	当中間連結会計期間	8,066			8,066
資金運用収益	前中間連結会計期間	45,452	18,107	4,518	59,041
	当中間連結会計期間	35,817	7,927	1,990	41,754
	前中間連結会計期間	18,079	19,894	4,297	33,676
	当中間連結会計期間	12,857	9,482	1,930	20,408
資金運用収支	前中間連結会計期間	27,373	1,786	221	25,364
	当中間連結会計期間	22,959	1,554	60	21,345
役務取引等収益	前中間連結会計期間	19,718	112	2,525	17,305
	当中間連結会計期間	19,970	85	2,701	17,354
	前中間連結会計期間	2,173	121	578	1,716
	当中間連結会計期間	1,992	69	87	1,974
役務取引等費用	前中間連結会計期間	17,545	9	1,947	15,588
	当中間連結会計期間	17,977	15	2,613	15,380
特定取引収益	前中間連結会計期間	1,000	1,021		2,021
	当中間連結会計期間	510	1,100		1,611
	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
特定取引費用	前中間連結会計期間	1,000	1,021		2,021
	当中間連結会計期間	510	1,100		1,611
その他業務収益	前中間連結会計期間	7,833	2,127		9,961
	当中間連結会計期間	1,801	3,215	1	5,015
	前中間連結会計期間	936	3,625		4,562
	当中間連結会計期間	79	399		479
その他業務費用	前中間連結会計期間	6,897	1,498		5,398
	当中間連結会計期間	1,721	2,815	1	4,535

- (注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額( )」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前中間連結会計期間12百万円、当中間連結会計期間2百万円)を控除して表示しております。

(2) 資金運用 / 調達の状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年同期比 1兆2,588億2百万円減少して4兆7,711億40百万円、利回りはほぼ横ばいで1.49%、資金調達勘定の平均残高は前年同期比 1兆221億29百万円減少して4兆9,517億50百万円、利回りは同0.09%低下して0.51%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年同期比3,297億11百万円減少して6,865億42百万円、利回りは前年同期比1.25%低下して2.30%、資金調達勘定の平均残高は前年同期比1,752億90百万円減少して7,022億31百万円、利回りは同1.82%低下して2.69%となりました。

国内業務部門

(金額単位 百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	6,029,942	45,452	1.50%	
	当中間連結会計期間	4,771,140	35,817	1.49	
	うち貸出金	前中間連結会計期間	3,864,126	34,140	1.76
		当中間連結会計期間	3,382,827	31,526	1.85
	うち有価証券	前中間連結会計期間	1,499,910	9,791	1.30
		当中間連結会計期間	1,109,659	3,409	0.61
	うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	84,736	12	0.03
		当中間連結会計期間	25,413	0	0.00
	うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち預け金	前中間連結会計期間	6,772	3	0.10	
	当中間連結会計期間	1,744	0	0.02	
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,973,879	18,079	0.60	
	当中間連結会計期間	4,951,750	12,857	0.51	
	うち預金	前中間連結会計期間	2,651,229	8,352	0.62
		当中間連結会計期間	2,664,322	5,266	0.39
	うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,078,023	474	0.08
		当中間連結会計期間	401,803	303	0.15
	うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	316,085	56	0.03
		当中間連結会計期間	333,280	9	0.00
	うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間			
	うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間			
	うちコマース ・ペーパー	前中間連結会計期間			
		当中間連結会計期間			
	うち借入金	前中間連結会計期間	246,192	2,386	1.93
		当中間連結会計期間	114,199	1,301	2.27

(注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間33,039百万円、当中間連結会計期間293,347百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間4,357百万円、当中間連結会計期間1,100百万円)及び利息(前中間連結会計期間12百万円、当中間連結会計期間2百万円)を、それぞれ控除して表示してあります。

3 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。

国際業務部門

(金額単位 百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,016,253	18,107	3.55%
	当中間連結会計期間	686,542	7,927	2.30
うち貸出金	前中間連結会計期間	321,832	5,198	3.22
	当中間連結会計期間	229,476	2,104	1.82
うち有価証券	前中間連結会計期間	394,795	8,858	4.47
	当中間連結会計期間	307,343	5,312	3.44
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	301,085	1,182	0.78
	当中間連結会計期間	147,611	437	0.59
資金調達勘定	前中間連結会計期間	878,798	19,894	4.51
	当中間連結会計期間	702,231	9,482	2.69
うち預金	前中間連結会計期間	91,130	1,208	2.64
	当中間連結会計期間	58,683	481	1.63
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	15,560	324	4.16
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	214,080	2,590	2.41
うち商業 ・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	161,250	1,831	2.26
	当中間連結会計期間	117,952	717	1.21

- (注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間51百万円、当中間連結会計期間33百万円)を控除して表示しております。
- 3 国際業務部門は当社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外子会社の取引であります。

合計

(金額単位 百万円)

種類	期別	平均残高			利息			利回り
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結 会計期間	7,046,196	806,524	6,239,672	63,560	4,518	59,041	1.88%
	当中間連結 会計期間	5,457,682	406,760	5,050,922	43,745	1,990	41,754	1.64
うち貸出金	前中間連結 会計期間	4,185,958	349,411	3,836,547	39,338	3,438	35,899	1.86
	当中間連結 会計期間	3,612,304	229,996	3,382,308	33,631	1,642	31,989	1.88
うち有価証券	前中間連結 会計期間	1,894,705	6,221	1,888,484	18,649		18,649	1.97
	当中間連結 会計期間	1,417,003	5,639	1,411,363	8,721		8,721	1.23
うちコール ローン及び 買入手形	前中間連結 会計期間	84,736		84,736	12		12	0.03
	当中間連結 会計期間	25,413		25,413	0		0	0.00
うち買現先 勘定	前中間連結 会計期間							
	当中間連結 会計期間							
うち債券貸借 取引支払 保証金	前中間連結 会計期間							
	当中間連結 会計期間							
うち預け金	前中間連結 会計期間	307,858	6,114	301,744	1,185	1	1,183	0.78
	当中間連結 会計期間	149,355	1,205	148,150	437	0	437	0.58
資金調達勘定	前中間連結 会計期間	6,852,678	780,179	6,072,499	37,973	4,297	33,676	1.10
	当中間連結 会計期間	5,653,982	391,158	5,262,823	22,339	1,930	20,408	0.77
うち預金	前中間連結 会計期間	2,742,359	5,218	2,737,141	9,561	0	9,560	0.69
	当中間連結 会計期間	2,723,005	1,110	2,721,895	5,747	0	5,747	0.42
うち譲渡性 預金	前中間連結 会計期間	1,078,023	530	1,077,493	474	0	474	0.08
	当中間連結 会計期間	401,803	150	401,653	303	0	303	0.15
うちコール マネー及び 売渡手形	前中間連結 会計期間	331,646		331,646	381		381	0.22
	当中間連結 会計期間	333,280		333,280	9		9	0.00
うち売現先 勘定	前中間連結 会計期間							
	当中間連結 会計期間							
うち債券貸借 取引受入 担保金	前中間連結 会計期間							
	当中間連結 会計期間	214,080		214,080	2,590		2,590	2.41
うちコマーシ ャル・ペーパ ー	前中間連結 会計期間							
	当中間連結 会計期間							
うち借入金	前中間連結 会計期間	407,443	321,652	85,790	4,217	1,386	2,831	6.58
	当中間連結 会計期間	232,152	192,554	39,597	2,019	845	1,174	5.91

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間33,090百万円、当中間連結会計期間293,380百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間4,357百万円、当中間連結会計期間1,100百万円)及び利息(前中間連結会計期間12百万円、当中間連結会計期間2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 「相殺消去額( )」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。



(3) 役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比49百万円増加して173億54百万円となりました。その内訳は、主として国内業務部門の信託関連業務88億53百万円、代理業務10億71百万円であります。

また、役務取引費用は、前年同期比2億57百万円増加して19億74百万円となりました。

(金額単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
役務取引等収益	前中間連結会計期間	19,718	112	2,525	17,305
	当中間連結会計期間	19,970	85	2,701	17,354
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	8,806		12	8,793
	当中間連結会計期間	8,909		56	8,853
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	260			260
	当中間連結会計期間	353	0		354
うち為替業務	前中間連結会計期間	147	10	0	158
	当中間連結会計期間	130	8	1	137
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	306			306
	当中間連結会計期間	210			210
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,779			1,779
	当中間連結会計期間	1,071			1,071
うち保証業務	前中間連結会計期間	835	69	0	904
	当中間連結会計期間	783	72		856
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,173	121	578	1,716
	当中間連結会計期間	1,992	69	87	1,974
うち為替業務	前中間連結会計期間	73	0		74
	当中間連結会計期間	66	0		67

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額( )」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で前年同期比 4 億89百万円減少して 5 億10百万円、国際業務部門で特定取引有価証券収益を中心に前年同期比79百万円増加して11億円となりました。

(金額単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	前中間連結会計期間	1,000	1,021	2,021
	当中間連結会計期間	510	1,100	1,611
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	21		21
	当中間連結会計期間	23		23
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	636	34	601
	当中間連結会計期間	78	244	323
うち金融派生 商品収益	前中間連結会計期間	342	1,055	1,398
	当中間連結会計期間	408	856	1,264
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
特定取引費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち商品 有価証券費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち金融派生 商品費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、前年同期比361億59百万円減少して1,240億31百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品1,221億40百万円であります。他方、特定取引負債は前年同期比416億23百万円減少して1,226億45百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品1,224億51百万円であります。

(金額単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引資産	前中間連結会計期間	3,801	156,388	160,190
	当中間連結会計期間	3,249	120,781	124,031
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,827		1,827
	当中間連結会計期間	1,890		1,890
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち金融派生商品	前中間連結会計期間	1,973	156,388	158,362
	当中間連結会計期間	1,358	120,781	122,140
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
特定取引負債	前中間連結会計期間	2,040	162,228	164,269
	当中間連結会計期間	1,399	121,246	122,645
うち売付商品債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	81	18	100
	当中間連結会計期間	158	36	194
うち金融派生商品	前中間連結会計期間	1,959	162,210	164,169
	当中間連結会計期間	1,241	121,210	122,451
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。

ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

(金額単位 百万円)

資産					
科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
			%		%
貸出金		1,069,991	20.25	893,085	16.43
有価証券		465,557	8.81	189,109	3.48
信託受益権		256,163	4.85	296,462	5.46
受託有価証券		4,533	0.08	9,971	0.18
金銭債権		562,859	10.65	713,852	13.13
動産不動産		1,336,709	25.29	1,848,605	34.01
地上権		147	0.00	9,639	0.18
土地の賃借権		83,008	1.57	83,008	1.53
その他債権		24,277	0.46	21,981	0.40
コールローン		24,799	0.47	57,496	1.06
銀行勘定貸		1,360,847	25.75	1,180,615	21.72
現金預け金		96,267	1.82	131,390	2.42
合計		5,285,162	100.00	5,435,219	100.00

(金額単位 百万円)

負債					
科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
			%		%
金銭信託		1,143,971	21.64	1,313,189	24.16
財産形成給付信託		7,880	0.15	6,331	0.12
貸付信託		1,840,098	34.82	1,060,654	19.51
金銭信託以外の金銭の信託		144,167	2.73	190,700	3.51
有価証券の信託		4,539	0.08	9,980	0.18
金銭債権の信託		247,145	4.68	197,575	3.64
動産の信託		1,795	0.03	1,799	0.03
土地及びその定着物の信託		461,878	8.74	464,587	8.55
包括信託		1,433,686	27.13	2,190,401	40.30
その他の信託				0	0.00
合計		5,285,162	100.00	5,435,219	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末205,638百万円、当中間連結会計期間末220,859百万円  
なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

(金額単位 百万円)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
		%		%
製造業	79,182	7.40	63,899	7.16
農業	8	0.00	6	0.00
漁業	19	0.00	14	0.00
鉱業	4,625	0.43	3,413	0.38
建設業	17,365	1.62	13,026	1.46
電気・ガス・熱供給・水道業	151,743	14.19	125,177	14.02
運輸・通信業	82,738	7.73	64,181	7.19
卸売・小売業、飲食店	33,929	3.17	21,542	2.41
金融・保険業	109,282	10.21	50,817	5.69
不動産業	91,011	8.51	57,708	6.46
サービス業	64,593	6.04	42,728	4.78
地方公共団体	47,115	4.40	47,080	5.27
その他	388,381	36.30	403,486	45.18
合計	1,069,991	100.00	893,085	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

(金額単位 百万円)

科目	前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在)		
	金銭信託	貸付信託	合計	金銭信託	貸付信託	合計
貸出金	105,428	915,891	1,021,319	115,904	697,704	813,609
有価証券	185,712	223,291	409,004	200,628	20,458	221,086
その他	413,184	910,705	1,323,890	619,036	618,049	1,237,085
資産計	704,326	2,049,888	2,754,214	935,569	1,336,212	2,271,781
元本	703,596	2,024,332	2,727,928	934,446	1,323,606	2,258,053
債権償却準備金	314		314	359		359
特別留保金		11,811	11,811		8,264	8,264
その他	415	13,745	14,161	763	4,340	5,103
負債計	704,326	2,049,888	2,754,214	935,569	1,336,212	2,271,781

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末

貸出金1,021,319百万円のうち、破綻先債権額は23,526百万円、延滞債権額は43,309百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,126百万円、貸出条件緩和債権額は31,284百万円であります。また、これらの債権額の合計額は99,247百万円であります。

当中間連結会計期間末

貸出金813,609百万円のうち、破綻先債権額は8,950百万円、延滞債権額は20,123百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,715百万円、貸出条件緩和債権額は25,559百万円であります。また、これらの債権額の合計額は56,348百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、841百万円であります。

## (参考)貸付信託勘定の有価証券の時価等

(金額単位 百万円)

種類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)				
	帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
株式	804	804			
債券	222,299	222,320	20	367	347
その他	187	191	3	3	
合計	223,291	223,315	24	371	347

(金額単位 百万円)

種類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)				
	帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
株式	798	798			
債券	19,659	19,755	96	101	5
その他					
合計	20,458	20,554	96	101	5

(金額単位 百万円)

種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)				
	帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
株式	804	804			
債券	163,799	163,540	259	344	603
その他					
合計	164,603	164,344	259	344	603

(注) 1 上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格の算定が可能なものについて、時価を付しております。

2 1以外については、帳簿価額を時価としております。

(参考)資産の査定額

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位 億円)

債権の区分	平成13年9月30日	平成14年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	389	172
危険債権	230	95
要管理債権	372	295
正常債権	9,220	7,572

(6) 銀行業務の状況  
預金残高の状況

(金額単位 百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
預金	流動性預金	前中間連結会計期間	382,115		2,237	379,878
		当中間連結会計期間	710,607		1,090	709,517
	定期性預金	前中間連結会計期間	2,202,049		745	2,201,304
		当中間連結会計期間	1,979,970		30	1,979,940
	その他	前中間連結会計期間	9,162	76,435	1	85,596
		当中間連結会計期間	13,344	56,487	15	69,815
	合計	前中間連結会計期間	2,593,326	76,435	2,983	2,666,778
		当中間連結会計期間	2,703,922	56,487	1,136	2,759,273
譲渡性預金		前中間連結会計期間	1,191,300		200	1,191,100
		当中間連結会計期間	530,050			530,050
総合計		前中間連結会計期間	3,784,626	76,435	3,183	3,857,878
		当中間連結会計期間	3,233,972	56,487	1,136	3,289,323

(注) 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業種別	平成13年9月30日現在		平成14年9月30日現在	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,556,161	100.00%	3,455,220	100.00%
製造業	482,495	13.56	527,469	15.27
漁業	5,989	0.16	4,957	0.14
鉱業	5,994	0.16	6,766	0.20
建設業	157,889	4.44	161,509	4.67
電気・ガス・熱供給・水道業	75,957	2.13	71,703	2.08
運輸・通信業	176,648	4.96	207,931	6.02
卸売・小売業、飲食店	282,101	7.93	243,767	7.05
金融・保険業	699,567	19.67	600,022	17.37
不動産業	661,276	18.59	705,344	20.41
サービス業	423,538	11.91	319,108	9.24
地方公共団体	2,175	0.06	1,131	0.03
その他	582,529	16.38	605,509	17.52
海外及び特別国際金融取引勘定分	70,188	100.00%	45,385	100.00%
政府等	11,183	15.93	8,413	18.54
金融機関	2,561	3.64	1,467	3.23
その他	56,444	80.41	35,504	78.23
合計	3,626,349		3,500,605	

(注) 「国内」とは、当社(特別国際金融取引勘定を除く)及び国内子会社であります。  
「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当社の特別国際金融取引勘定分及び海外に本店を有する子会社であります。



外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位 百万円)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
平成13年9月30日現在	インドネシア	20,360
	その他(5ヶ国)	434
	合計	20,795
	(資産の総額に対する割合)	(0.31%)
平成14年9月30日現在	インドネシア	14,568
	その他(3ヶ国)	22
	合計	14,591
	(資産の総額に対する割合)	(0.24%)

(注) 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府・金融機関・民間企業向け債権残高を掲げております。

有価証券残高の状況

(金額単位 百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計	
有価証券	国債	前中間連結会計期間	739,807		739,807
		当中間連結会計期間	422,588		422,588
	地方債	前中間連結会計期間	43,358		43,358
		当中間連結会計期間	31,884		31,884
	社債	前中間連結会計期間	115,864		115,864
		当中間連結会計期間	164,141		164,141
	株式	前中間連結会計期間	548,756		548,756
		当中間連結会計期間	436,640		436,640
	その他の証券	前中間連結会計期間	25,357	281,262	306,620
		当中間連結会計期間	15,063	214,280	229,344
	合計	前中間連結会計期間	1,473,144	281,262	1,754,406
		当中間連結会計期間	1,070,318	214,280	1,284,598

(注) 1 国内業務部門には居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

2 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

(参考)当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

(金額単位 百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
業務粗利益	46,461	42,607	3,854
うち信託報酬	6,686	8,066	1,380
うち信託勘定と信関係費用	15,419	10,595	4,823
貸出金償却	13,212	7,596	5,616
共同債権買取機構売却損	2,157	2,709	552
その他の債権売却損	49	220	170
その他の不良債権処理		68	68
経費(除く臨時処理分)	25,803	24,165	1,638
人件費	10,608	10,100	508
物件費	14,317	13,085	1,232
税金	877	979	101
一般貸倒引当金繰入	3,037		3,037
業務純益	17,619	18,442	822
信託勘定償却前業務純益	33,038	29,037	4,001
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	36,076	29,037	7,039
うち債券関係損益	7,914	4,489	3,425
臨時損益	122,777	21,062	101,714
うち株式関係損益	19,336	14,769	4,567
うち銀行勘定と信関係費用	102,674	2,846	99,828
貸出金償却	28,042	2,986	25,055
個別貸倒引当金繰入額	73,974		73,974
共同債権買取機構売却損		34	34
その他の債権売却損	1,146	268	878
債権売却損失引当金繰入額	143	56	87
特定債務者支援引当金繰入額	99		99
特定海外債権引当勘定繰入額	276		276
投資損失引当金繰入額	298	568	269
その他の不良債権処理	41	68	27
その他	766	3,447	2,680
経常利益(は経常損失)	105,157	2,620	102,537
特別損益	987	8,137	9,125
うち銀行勘定と信関係費用		8,663	8,663
一般貸倒引当金戻入額		4,419	4,419
個別貸倒引当金戻入額		3,706	3,706
特定海外債権引当勘定戻入額		537	537
うち償却債権取立益	676	1,026	350
うち動産不動産処分損益	881	764	116
うち退職給付関連損益	782	782	
税引前中間利益(は税引前中間損失)	106,145	5,516	111,662
法人税、住民税及び事業税	33	14	18
法人税等調整額	17,502	218	17,283
中間利益(は中間損失)	123,681	5,283	128,964

- (注) 1 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支  
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失  
4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託の取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。  
5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
6 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 + 金融派生商品益 - 金融派生商品損  
7 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

(単位 %) )

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.48	1.47	0.01
貸出金利回	1.73	1.82	0.09
有価証券利回	1.30	0.61	0.69
(2) 資金調達利回	0.57	0.48	0.09
預金等利回	0.47	0.36	0.11
(3) 資金粗利鞘	-	0.91	0.08

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

## 3 ROE(単体)

(単位 %) )

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	55.51		
業務純益ベース	27.11		
中間利益ベース			

## 4 預金・貸出金等の状況(単体)

### (1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
元本	金銭信託	未残	703,596	934,446	230,850
		平残	686,551	937,630	251,078
	貸付信託	未残	2,024,332	1,323,606	700,725
		平残	2,204,698	1,487,496	717,201
	合計	未残	2,727,928	2,258,053	469,874
		平残	2,891,250	2,425,126	466,123
貸出金	金銭信託	未残	105,428	115,904	10,476
		平残	101,036	121,718	20,682
	貸付信託	未残	915,891	697,704	218,186
		平残	986,684	760,060	226,623
	合計	未残	1,021,319	813,609	207,710
		平残	1,087,720	881,779	205,941

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

(金額単位 百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
個人	1,856,670	1,499,068	357,602
法人	871,257	758,985	112,271
合計	2,727,928	2,258,053	469,874

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
消費者ローン残高	210,058	176,122	33,936
住宅ローン残高	186,451	158,829	27,622
その他ローン残高	23,607	17,293	6,313

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前中間会計期間：383,886百万円      当中間会計期間：403,325百万円

中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	579,696	531,976	47,720
総貸出金残高	1,069,991	893,085	176,906
中小企業等貸出金比率	/	54.17	59.56
中小企業等貸出先件数	36,740	30,598	6,142
総貸出先件数	37,174	30,921	6,253
中小企業等貸出先件数比率	/	98.83	98.95

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
預金	未残	2,669,761	2,760,410
	平残	2,742,359	2,723,005
貸出金	未残	3,666,670	3,525,231
	平残	3,881,953	3,417,210

個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位 百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
個人	1,977,326	1,997,029	19,702
法人	633,455	717,058	83,603
合計	2,610,782	2,714,087	103,305

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## 消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
消費者ローン残高	393,108	382,552	10,556
住宅ローン残高	257,741	264,537	6,796
その他ローン残高	135,366	118,014	17,352

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。  
前中間会計期間：541,915百万円      当中間会計期間：567,234百万円

## 中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	1,623,312	1,565,398	57,914
総貸出金残高	3,596,482	3,479,845	116,637
中小企業等貸出金比率	/	45.13	44.98
中小企業等貸出先件数	89,847	83,109	6,738
総貸出先件数	90,770	83,875	6,895
中小企業等貸出先件数比率	/	98.98	99.08

(注) 1 貸出金残高には特別国際金融取引勘定は含まれておりません。  
2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### 支払承諾の残高内訳

(単位 百万円、件)

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数	金額	口数	金額
手形引受				
信用状				
保証	515	329,636	409	245,498
計	515	329,636	409	245,498

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(金額単位 百万円)

項目		平成13年9月30日	平成14年9月30日
基本的項目	資本金	337,222	247,231
	うち非累積的永久優先株	75,000	135,000
	新株式払込金		
	資本準備金	12,055	
	連結剰余金	108,300	
	資本剰余金		60,154
	利益剰余金		3,834
	連結子会社の少数株主持分	1,068	1,224
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損( )	53,966	67,699
	自己株式( )		15
	為替換算調整勘定	0	1,260
	営業権相当額( )	210	150
	連結調整勘定相当額( )		
	計 (A)	187,868	243,319
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	33,523	30,093
	負債性資本調達手段等	320,714	301,000
	うち永久劣後債務 (注2)	200,000	190,000
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	120,714	111,000
	計	354,238	331,093
うち自己資本への算入額 (B)	187,868	243,319	
控除項目	控除項目 (注4) (C)		
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	375,737	486,639	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,175,121	4,678,666
	オフ・バランス取引項目	188,679	136,321
	計 (E)	5,363,800	4,814,987
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100		7.00%	10.10%

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

(金額単位 百万円)

項目		平成13年9月30日	平成14年9月30日
基本的項目	資本金	337,231	247,231
	うち非累積的永久優先株	75,000	135,000
	新株式払込金		
	資本準備金	12,055	60,154
	その他資本剰余金		
	利益準備金	1,850	
	任意積立金		
	中間未処分利益	106,265	5,283
	その他		
	その他有価証券の評価差損( )	54,182	67,847
	自己株式( )		8
	営業権相当額( )		
	計 (A)	190,690	244,813
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	33,496	30,075
	負債性資本調達手段等	320,714	301,000
	うち永久劣後債務 (注2)	200,000	190,000
	うち期限付劣後債務および 期限付優先株 (注3)	120,714	111,000
	計	354,210	331,075
うち自己資本への算入額 (B)	190,690	244,813	
控除項目	控除項目 (注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	381,381	489,627
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,171,860	4,676,278
	オフ・バランス取引項目	187,601	135,807
	計 (E)	5,359,462	4,812,086
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100		7.11%	10.17%

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

債権の区分	平成13年9月30日	平成14年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	574	320
危険債権	2,096	1,531
要管理債権	1,806	2,102
正常債権	35,615	33,833



## 2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

## 3 対処すべき課題

当社は、本年4月1日をもって、社名を「みずほアセット信託銀行」へと変更し、「第二の創業」ともいうべき新たなスタートを切りました。また、これと同時に新しい中期経営計画「MHAT VISION - 新たなる挑戦と変革 - 」がスタートいたしました。同計画で当社が目指す姿は、「みずほフィナンシャルグループの一翼を担い、信託固有の機能とコンサルティングを通じてお客さまに最適なソリューションを提供する『相談できる銀行』」であり、これを実現するための経営課題である「みずほアセット信託銀行ブランドの確立」と「収益力強化による企業価値の増大」を達成するため、3つの基本戦略<業務戦略><財務戦略><基盤強化戦略>を掲げています。

### <業務戦略>

まず、業務戦略の第1は、「コンサルティング営業の確立」です。当社の強みである個人・法人のコンサルティング営業力(総合提案営業力)を一層強化して、お客さまに最適なソリューションをご提供してまいります。第2は、「財産管理部門の更なる強化」です。みずほフィナンシャルグループの一翼を担う当社が目指す方向は、プライベートバンキング、不動産、資産流動化、個人向け運用商品など、優れた信託機能・ノウハウを最大限に発揮して、財産管理部門のリーディング・トラスト・バンクとなることです。そのために、これまで培ってきた専門性に更に磨きをかけてまいります。第3は、「みずほシナジーの徹底追求」です。中期経営計画における収益増強の柱はみずほフィナンシャルグループ各社との連携によるシナジー効果の追求であり、当社機能の発揮により、グループ全体の収益拡大にも寄与してまいります。

### <財務戦略>

財務戦略の第1は、「不良債権最終処理の促進」です。不良債権の回収・保全の強化、オフバランス化を促進し、中期経営計画最終年度である平成17年3月末には総与信残高に占める金融再生法開示債権の割合を4%台まで引下げる計画です。第2は、「政策投資株式残高の圧縮」です。各年度約1,000億円の残高圧縮により、平成16年9月末迄に自己資本の範囲内まで圧縮いたします。

#### < 基盤強化戦略 >

基盤強化戦略の第1は、「プロフェッショナルの育成」です。企業価値の増大を支えるのは人材価値の増大です。常にお客さまの視点にたって考え、専門知識・スキルと信託機能の提供によりお客さまの問題解決を図ることができる「真のプロフェッショナル」の育成を図ってまいります。第2は、「営業体制・業務運営の効率化」です。少数精鋭体制のもとで生産性の高い組織を創るために、みずほ銀行との店舗の共同化や集約の推進、信託代理店制度の活用など、営業チャネルの効率化を推進するとともに、継続的な業務プロセスの見直し(業務変革の推進)により、効率的な業務運営体制を確立してまいります。第3は、「コンプライアンスの徹底と的確なリスク管理」です。コンプライアンスが企業存続の大前提であることを肝に命じ、リスク感応度の高い経営を心掛け、社員一人ひとりの意識の向上への取組みを継続してまいります。

なお、本年12月に、当社は、みずほ信託銀行株式会社との合併協議を開始することとしました。この合併の目的は、当社がこれまで重点分野として注力してきた信託固有の機能を活かしたプライベートバンキング、不動産、資産流動化、個人向け資産運用商品の業務に、みずほ信託銀行の年金、証券代行業務等を加え、個人、法人フルラインの信託銀行として、お客さまへ最高水準のサービスを一元的に提供できる体制を整備することとあります。

以上のような戦略に取り組むことによって企業価値の極大化を図るとともに、創業以来築き上げてまいりましたお客さまからの信頼をしっかりと継承して、さらに新しい歴史を創り上げていくことが、重要な使命であると認識し、最適なソリューションを提供する「相談できる銀行」の実現に向けて邁進してまいります。

#### 4 経営上の重要な契約等

当社は、平成14年12月4日開催の取締役会において、みずほ信託銀行株式会社との合併協議を開始することを決議しました。その内容については、「第5 経理の状況」の「1 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表」中の注記事項として「重要な後発事象」に記載しております。

#### 5 研究開発活動

該当ありません。

### 第3 設備の状況

#### 1 主要な設備の状況

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

(銀行信託部門)

	店舗・事業所名	所在地	設備の内容	敷地面積	建物延面積	完了年月	摘要
当社	広島支店	広島県広島市中区	店舗		465.30㎡	平成14年8月	(株)みずほ銀行、(株)みずほコーポレート銀行との店舗共同化

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第 4 提出会社の状況

### 1 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

##### 株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	11,700,000,000
第一種優先株式	300,000,000
第三種優先株式	800,000,000
計	12,800,000,000

(注) 当社定款に次の旨規定しております。

当会社の発行する株式の総数は、128億株とし、このうち117億株は普通株式、3億株は第一種優先株式、8億株は第三種優先株式(いずれも優先株主の請求により普通株式に転換される優先株式をいう。)とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

##### 発行済株式

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成14年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成14年12月19日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式 (注)1	2,921,515,829	同左	東京証券取引所第1部 大阪証券取引所第1部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
第一回第一種 優先株式 (注)2、4	300,000,000	同左		無議決権株式であるが、 旧商法第242条第1項た だし書の規定により議決 権を有することとなって いる株式
第二回第三種 優先株式 (注)3、4	800,000,000	同左		同上
計	4,021,515,829	同左		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成14年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

利益配当金を支払うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年6円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき3円25銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

(イ) 転換請求期間

平成11年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初転換比率

当初転換比率は4.464とする。

(ハ) 転換比率の修正

平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日に、所定の算式により算出される転換比率に修正される。(平成14年7月1日(転換比率修正日)における転換比率 6.098)

(ニ) 転換比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には転換比率を調整する。

(ホ) 転換により発行すべき普通株式数

優先株式は次の算式により普通株式に転換する。

転換により発行する普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成31年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって、所定の算式により計算した数の普通株式となる。

(5) 消却

いつでも優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(6) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。優先株主には新株の引受権又は転換社債若しくは新株引受権付社債の引受権を付与しない。

3 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

利益配当金を支払うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき75銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

(イ) 転換請求期間

平成14年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初転換比率

当初転換比率は2.451とする。

(ハ) 転換比率の修正

平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日に、所定の算式により算出される転換比率に修正される。

(ニ) 転換比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には転換比率を調整する。

(ホ) 転換により発行すべき普通株式数

優先株式は次の算式により普通株式に転換する。

転換により発行する普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 転換比率

- (4) 普通株式への一斉転換  
平成31年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって、所定の算式により計算した数の普通株式となる。
- (5) 消却  
いつでも優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
- (6) 議決権条項  
優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
- (7) 株式の併合又は分割、新株引受権等  
法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。優先株主には新株の引受権又は転換社債若しくは新株引受権付社債の引受権を付与しない。
- 4 提出日現在、旧商法第242条第1項ただし書の規定により議決権を有しております。

(2) 新株予約権等の状況

2003年9月30日満期米ドル建転換社債(昭和63年7月26日発行)

	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
転換社債の残高(千円)	39,360千米ドル (5,207,328千円)	39,360千米ドル (5,207,328千円)
転換価格(円)	1,814.90円 (1米ドル=134.50円)	1,814.90円 (1米ドル=134.50円)
資本組入額(円)		

転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。

(3) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成14年6月26日	株	千株	千円	千円	千円	千円	資本準備金の減少は、前事業年度の欠損てん補に充当したことによるものであります。
		普通株式 2,921,515 優先株式 1,100,000		247,231,913	11,901,452	60,154,275	

#### (4) 大株主の状況

##### 普通株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	千株 823,575	% 28.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	823,575	28.19
安田生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿一丁目9番1号	90,000	3.08
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	32,640	1.11
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	32,197	1.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	22,294	0.76
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	19,152	0.65
丸紅株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目5番7号	18,320	0.62
アイフル株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1	17,681	0.60
日本鋼管株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,587	0.56
計		1,896,023	64.89

##### 第一回第一種優先株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	千株 150,000	% 50.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	150,000	50.00

##### 第二回第三種優先株式

平成14年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	千株 400,000	% 50.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	400,000	50.00

## (5) 議決権の状況

### 発行済株式

平成14年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 154,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,918,580,000	普通株式 2,918,580	同上
	第一回第一種優先株式 300,000,000	第一回第一種優先株式 300,000	議決権のない株式ですが、旧商法第242条第1項ただし書の規定により、議決権を有しております。
	第二回第三種優先株式 800,000,000	第二回第三種優先株式 800,000	同上
単元未満株式	普通株式 2,781,829		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	4,021,515,829		
総株主の議決権		4,018,580	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,080,000株(議決権1,080個)が含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式625株が含まれております。

### 自己株式等

平成14年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) みずほアセット信託銀行 株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 2番1号	154,000		154,000	0.00
計		154,000		154,000	0.00

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が15,000株(議決権15個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

## 2 株価の推移

### (1) 普通株式

当該中間会計期間 における月別 最高・最低株価	月別	平成14年4月	5月	6月	7月	8月	9月
	最高	円 67	66	85	74	62	68
	最低	円 54	52	56	56	56	50

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

### (2) 第一回第一種優先株式、第二回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買株式として証券業協会に登録されておられません。



### 3 役員の状況

#### (1) 新任役員

該当ありません。

#### (2) 退任役員

該当ありません。

#### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (営業統括本部長兼 法人企画部長)	専務取締役 (営業統括本部長)	平 山 信 次	平成14年12月5日

## 第5 経理の状況

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)及び当中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。



# 中間監査報告書


平成13年12月17日

安田信託銀行株式会社


取締役社長 衛藤博啓 殿

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士

金田英成 

代表社員  
関与社員 公認会計士

高尾幸治 

関与社員 公認会計士

菅原和信 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている安田信託銀行株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が安田信託銀行株式会社及び連結子会社の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 特記事項

重要な後発事象の項に記載のとおり、中間連結財務諸表提出会社は平成13年9月15日及び11月26日開催の取締役会において、増資及び減資の計画について決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券及びその他の金銭の信託のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これにより中間連結財務諸表を作成している。

以上

# 中間監査報告書

平成14年12月17日


みずほアセット信託銀行株式会社

取締役社長 衛 藤 博 啓 殿

## 新日本監査法人


代表社員  
関与社員

公認会計士

金田英成 

代表社員  
関与社員

公認会計士

高尾幸治 

関与社員

公認会計士

菅原和信 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほアセット信託銀行株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表がみずほアセット信託銀行株式会社及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 特記事項

重要な後発事象の項に記載のとおり、中間連結財務諸表提出会社は平成14年12月4日開催の取締役会において、みずほ信託銀行株式会社との合併協議を開始することを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科目	連結会計期間別				前中間連結会計期間末 平成13年9月30日現在		当中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在		前連結会計年度 連結貸借対照表 平成14年3月31日現在	
					金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
						%		%		%
現金預け金				9	476,155	7.11	476,922	7.98	645,381	10.45
買入金銭債権					125,186	1.87	99,116	1.66	81,823	1.33
特定取引資産					160,190	2.39	124,031	2.07	132,992	2.15
金銭の信託					3,508	0.05	1,181	0.02	1,476	0.02
有価証券	1	2	3	9	1,754,406	26.19	1,284,598	21.49	1,411,253	22.85
貸出金	4	5	6	7	3,626,349	54.13	3,500,605	58.55	3,364,724	54.48
	8	9	10							
外国為替					3,885	0.06	6,097	0.10	2,603	0.04
その他資産				9 11	288,001	4.30	254,722	4.26	283,140	4.58
動産不動産				9 12	64,892	0.97	74,107	1.24	78,353	1.27
繰延税金資産					173,254	2.58	139,490	2.33	138,807	2.25
支払承諾見返					169,824	2.53	137,402	2.30	173,221	2.81
貸倒引当金					144,584	2.16	119,407	2.00	135,928	2.20
投資損失引当金					1,653	0.02	23	0.00	2,031	0.03
資産の部合計					6,699,417	100.00	5,978,847	100.00	6,175,819	100.00

## (負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科目	連結会計期間別	前中間連結会計期間末 平成13年9月30日現在		当中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在		前連結会計年度 連結貸借対照表 平成14年3月31日現在	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
			%		%		%
預金	9	2,666,778	39.81	2,759,273	46.15	2,702,943	43.77
譲渡性預金		1,191,100	17.78	530,050	8.87	269,250	4.36
コールマネー及び売渡手形	9	187,858	2.80	387,700	6.48	460,200	7.45
債券貸借取引受入担保金	9			134,346	2.25		
特定取引負債		164,269	2.45	122,645	2.05	128,589	2.08
借入金	9 13	77,022	1.15	30,117	0.50	75,997	1.23
外国為替		19	0.00	17	0.00	15	0.00
社債	14	340,592	5.08	287,000	4.80	297,000	4.81
新株予約権付社債				4,825	0.08		
転換社債		9,346	0.14			10,430	0.17
信託勘定借		1,360,847	20.31	1,180,615	19.75	1,453,577	23.54
その他負債		334,356	4.99	154,133	2.58	330,057	5.34
賞与引当金		1,164	0.02	1,124	0.02	1,196	0.02
退職給付引当金		4,460	0.07	4,913	0.08	4,643	0.08
債権売却損失引当金		3,697	0.06	1,105	0.02	1,379	0.02
繰延税金負債				107	0.00		
支払承諾	9	169,824	2.53	137,402	2.30	173,221	2.80
負債の部合計		6,511,338	97.19	5,735,377	95.93	5,908,504	95.67
少数株主持分		1,068	0.02	1,224	0.02	1,092	0.02
資本金		337,231	5.03			247,231	4.00
資本準備金		12,055	0.18			72,055	1.17
欠損金		108,300	1.62			13,471	0.22
その他有価証券評価差額金		53,966	0.81			39,579	0.64
為替換算調整勘定		0	0.00			0	0.00
計		187,020	2.79			266,235	4.31
自己株式		0	0.00			4	0.00
子会社の所有する親会社株式		9	0.00			9	0.00
資本の部合計		187,010	2.79			266,222	4.31
資本金				247,231	4.14		
資本剰余金				60,154	1.00		
利益剰余金				3,834	0.06		
その他有価証券評価差額金				67,699	1.13		
為替換算調整勘定				1,260	0.02		
自己株式				15	0.00		
資本の部合計				242,244	4.05		
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		6,699,417	100.00	5,978,847	100.00	6,175,819	100.00

中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	連結会計期間別		当中間連結会計期間		前連結会計年度の 要約連結損益計算書	
	前中間連結会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日		自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日		自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	116,724	100.00%	108,472	100.00%	215,068	100.00%
信託報酬	6,686		8,066		14,622	
資金運用収益	59,041		41,754		107,366	
(うち貸出金利息)	(35,899)		(31,989)		(69,130)	
(うち有価証券利息配当金)	(18,649)		(8,721)		(31,669)	
役務取引等収益	17,305		17,354		41,220	
特定取引収益	2,021		1,611		3,641	
その他業務収益	9,961		5,015		16,294	
その他経常収益	21,708		34,670		31,922	
経常費用	222,209	190.37	109,739	101.16	373,017	173.44
資金調達費用	33,688		20,411		57,518	
(うち預金利息)	(9,560)		(5,747)		(16,128)	
役務取引等費用	1,716		1,974		2,083	
その他業務費用	4,562		479		12,925	
営業経費	28,426		30,434		57,087	
その他経常費用	153,815		56,440		243,402	
経常損失	105,484	90.37	1,267	1.16	157,948	73.44
特別利益	962	0.82	8,865	8.16	5,346	2.49
特別損失	1,934	1.66	2,010	1.85	3,760	1.75
税金等調整前中間純利益 (は税金等調整前中間(当期)純損失)	106,457	91.20	5,587	5.15	156,363	72.70
法人税、住民税及び事業税	380	0.33	633	0.58	438	0.20
法人税等調整額	17,088	14.64	582	0.53	22,240	10.34
少数株主利益	41	0.04	131	0.12	96	0.05
中間純利益 (は中間(当期)純損失)	123,968	106.21	5,404	4.98	179,139	83.29



中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

連結会計期間別 科目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結剰余金計算書
	自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日
	金額	金額	金額
連結剰余金期首残高	15,803		15,803
連結剰余金増加高			150,000
減資に伴う剰余金増加高			150,000
連結剰余金減少高	136		136
連結子会社減少に伴う 剰余金減少高	136		136
中間(当期)純損失	123,968		179,139
欠損金中間期末(期末)残高	108,300		13,471
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		222,055	
資本剰余金減少高		161,901	
欠損てん補に伴う利益 剰余金への振替		161,901	
資本剰余金中間期末残高		60,154	
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		163,471	
利益剰余金増加高		167,305	
欠損てん補に伴う資本 剰余金からの振替		161,901	
中間純利益		5,404	
利益剰余金中間期末残高		3,834	

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科目	連結会計期間別		
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
	自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日
	金額	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益 ( は税金等調整前中間(当期)純損失)	106,457	5,587	156,363
減価償却費	3,682	3,807	10,134
貸倒引当金の増加額	54,389	13,521	45,733
投資損失引当金の増加額	371	2,007	6
債権売却損失引当金の増加額	2	274	2,314
特定債務者支援引当金の増加額	17,416		17,416
賞与引当金の増加額	1,164	72	1,196
退職給付引当金の増加額	209	269	391
資金運用収益	59,041	41,754	107,366
資金調達費用	33,688	20,411	57,518
有価証券関係損益( )	10,585	11,356	43,450
金銭の信託の運用損益( )	378	12	565
為替差損益( )	10,172	17,233	26,001
動産不動産処分損益( )	896	782	1,329
退職給付信託設定関係損益( )	693		4,871
特定取引資産の純増( )減	7,346	8,961	19,851
特定取引負債の純増減( )	6,974	5,944	28,705
貸出金の純増( )減	323,763	135,881	584,589
預金の純増減( )	103,370	56,330	67,205
譲渡性預金の純増減( )	107,060	260,800	814,790
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ( )	4,462	880	5,487
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	102,566	2,107	196,371
コールローン等の純増( )減	86,098	2,295	124,465
コールマネー等の純増減( )	95,859	72,500	176,483
債券貸付取引担保金の純増減( )	43,849		50,376
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		19,533	
外国為替(資産)の純増( )減	784	3,494	497
外国為替(負債)の純増減( )	4	1	7
信託勘定借の純増減( )	235,440	272,961	142,710
資金運用による収入	59,719	46,794	110,224
資金調達による支出	37,016	17,780	62,891
その他	9,732	24,303	1,689
小計	78,749	178,772	116,519
法人税等の支払額	265	361	338
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,484	179,134	116,857
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	2,229,761	1,582,388	3,910,949
有価証券の売却による収入	1,941,444	1,123,668	3,529,045
有価証券の償還による収入	434,762	510,453	918,580
金銭の信託の減少による収入	3,024		4,904
動産不動産の取得による支出	7,812	8,265	18,582
動産不動産の売却による収入	2,331	28,905	4,583
連結範囲の変動を伴う子会社出資による収入			850
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,988	72,373	528,432
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	1,000		1,000
劣後特約付借入金の返済による支出	25,000	45,000	25,000
劣後特約付社債の発行による収入	15,800		15,800
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出		14,590	
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	358		46,425
株式の発行による収入			120,000
少数株主への配当金支払額			3
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,558	59,590	65,371
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増加額	213,915	166,350	476,946
現金及び現金同等物の期首残高	46,468	523,414	46,468
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0		0
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	260,383	357,063	523,414

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

区分	前中間連結会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前連結会計年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 8社                      主要な会社名                      安信信用保証株式会社                      安信総合ファイナンス株式会社                      安信住宅販売株式会社                      なお、安信リース株式会社は、合併により連結範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社                      非連結子会社はその資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 9社                      主要な会社名                      安信信用保証株式会社                      安信総合ファイナンス株式会社                      安信住宅販売株式会社                      なお、安信建物株式会社は、清算により連結範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社                      非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 10社                      主要な会社名                      安信信用保証株式会社                      安信総合ファイナンス株式会社                      安信住宅販売株式会社                      なお、Hope &amp; Flower Holdings LLC他1社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。                      また、安信リース株式会社は、合併により連結範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社                      非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日等は次のとおりであります。                      6月末日 2社                      9月末日 6社</p> <p>(2) 中間連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの中間決算日等の財務諸表により連結しております。                      中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日等は次のとおりであります。                      6月末日 4社                      9月末日 5社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。                      12月末日 4社                      3月末日 6社</p> <p>(2) 連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。                      連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

区分	前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については、中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

区分	前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
	<p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。なお、評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。 なお、評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>その他有価証券で時価のあるもののうち株式以外については、前中間連結会計期間において中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等による時価法により評価してありますが、前下半期において親会社とのより精緻な会計方針の統一を早期に図るため、中間連結決算日の市場価格等による時価法に変更しました。なお、前中間連結会計期間を変更後の方法によった場合に当該変更が中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。</p> <p>その他有価証券で時価のあるもののうち株式以外については、当中間連結会計期間において中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等による時価法により評価してありますが、当下半年期において親会社とのより精緻な会計方針の統一を早期に図るため、連結決算日の市場価格等による時価法に変更しました。なお、当中間連結会計期間を変更後の方法によった場合に当該変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 なお、電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当中間連結会計期間からパーソナルコンピュータ(サーバー用のものを除く)は4年、その他のものは5年に変更しております。この変更に伴い、経常損失、税金等調整前中間純損失はそれぞれ21百万円増加しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 なお、電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当連結会計年度からパーソナルコンピュータ(サーバー用のものを除く)は4年、その他のものは5年に変更しております。この変更に伴い、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ50百万円増加しております。 ソフトウェア 同左</p>

区分	前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は296,399百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は255,007百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は254,745百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

区分	前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
	(6) 投資損失引当金の計上基準 有価証券投資に対する損失に備えるため、発行法人の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(7) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左	(7) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(8) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(25,521百万円)については、前連結会計年度の退職給付信託の設定により、18,002百万円を一時費用処理した残額について主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(25,521百万円)については、発生年度の退職給付信託の設定により、18,002百万円を一時費用処理した残額について主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(25,521百万円)については、退職給付信託の設定により、18,002百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理しております。
	(9) 債権売却損失引当金の計上基準 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(9) 債権売却損失引当金の計上基準 同左	(9) 債権売却損失引当金の計上基準 同左

区分	前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を採用しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置にもとづき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p>



区分	前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
	(13) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によっ ております。	(13) 消費税等の会計処理 同左	(13) 消費税等の会計処理 同左
5 (中間)連結キャッシ ュ・フロー計算書におけ る資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲は、 中間連結貸借対照表上の「現金 預け金」のうち現金及び中央銀 行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲は、連結 貸借対照表上の「現金預け金」 のうち現金及び中央銀行への預 け金であります。

(表示方法の変更)

<p>前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日</p>
	<p>(中間連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前中間連結会計期間において区分掲記していた「転換社債」は、当中間連結会計期間から「新株予約権付社債」に含めて表示しております。</p>
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前中間連結会計期間における「債券貸付取引担保金の純増減( )」は、当中間連結会計期間から、「債券貸借取引受入担保金の純増減( )」として記載しております。</p> <p>(2) 前中間連結会計期間における「劣後特約付社債・転換社債の償還による支出」は、当中間連結会計期間から、「劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出」として記載しております。</p>

(追加情報)

<p>前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p>
<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間連結会計期間から次のとおり処理しております。</p> <p>その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、買入金銭債権、金銭の信託、繰延税金資産及び少数株主持分がそれぞれ4百万円、1,093百万円、29,151百万円及び87百万円増加するとともに、有価証券が84,128百万円減少し、その他有価証券評価差額金が53,966百万円計上されております。</p>	<p>(金融商品会計)</p> <p>1 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間連結会計期間から、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理することとしております。なお、この変更による影響はありません。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中の「債券借入取引担保金」及び「その他負債」中の「債券貸付取引担保金」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他負債」は134,346百万円減少し、「債券貸借取引受入担保金」は同額増加しております。</p>	<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。</p> <p>その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「買入金銭債権」、「金銭の信託」及び「少数株主持分」がそれぞれ1百万円、376百万円及び58百万円増加するとともに、「有価証券」及び「繰延税金資産」がそれぞれ39,783百万円、144百万円減少しております。</p>

前中間連結会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前連結会計年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年 4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の間接連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当社は、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」および「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の間接連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年 4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>

<p>前中間連結会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日</p>
	<p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の間接連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。なお、これらの変更による影響は軽微であります。</p>	<p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p>
		<p>(外形標準課税)          当社の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。          平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金1,035百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日</p>	<p>前連結会計年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日</p>
		<p>このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前連結会計年度が1,050百万円、当連結会計年度が1,126百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ前連結会計年度は経常利益が同額減少し、当連結会計年度は経常損失が同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は7,911百万円減少しました。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p> <p>このように当社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたわけではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、234百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金ではないため、所得が課税標準である場合に比べ「繰延税金資産」は1,438百万円減少しました。</p>

前中間連結会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前連結会計年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日
		<p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年 5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年 4月 1日以後開始する連結会計年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則 2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 No15)により、当中間連結会計期間から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、その他負債が1,164百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>		<p>(連結貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 No15)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、「その他負債」中未払費用が1,196百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>
	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準) 当中間連結会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年 2月21日)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の資産及び資本に与える影響は軽微であります。 なお、中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 平成13年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在	前連結会計年度末 平成14年3月31日現在
<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式0百万円を含んでおりません。</p> <p>2 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に合計160,174百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。</p> <p>3 有価証券には、当社の海外向け貸出債権流動化により取得し原債権に類似するリスクを包含した債券12,954百万円が含まれております。</p> <p>4 貸出金のうち、破綻先債権額は18,430百万円、延滞債権額は250,770百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式0百万円を含んでおりません。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。</p> <p>4 貸出金のうち、破綻先債権額は22,606百万円、延滞債権額は165,077百万円であります。 ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、1百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式0百万円を含んでおりません。</p> <p>2 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「有価証券」に合計153,555百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。</p> <p>3 有価証券には、当社の海外向け貸出債権流動化により取得し原債権に類似するリスクを包含した債券14,457百万円が含まれております。</p> <p>4 貸出金のうち、破綻先債権額は27,011百万円、延滞債権額は195,148百万円であります。 ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、234百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>



前中間連結会計期間末 平成13年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在	前連結会計年度末 平成14年3月31日現在
<p>5 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,022百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は212,346百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は484,570百万円であります。</p> <p>なお、上記4から7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、7,942百万円であります。</p>	<p>5 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,157百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は207,695百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は397,535百万円であります。</p> <p>ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、1百万円あります。</p> <p>なお、上記4から7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,886百万円あります。</p>	<p>5 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,871百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は196,202百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は421,235百万円あります。</p> <p>ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、234百万円あります。</p> <p>なお、上記4から7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、5,848百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 平成13年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在	前連結会計年度末 平成14年3月31日現在																																								
<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>219,056百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>102,447百万円</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>1,225百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>4,047百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>70,000百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>1,225百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券153,989百万円、預け金20百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券20,229百万円、貸出金128,074百万円を差入れております。</p> <p>また、非連結子会社が担保に差入れている資産及び非連結子会社等のための担保提供はありません。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は14,382百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は324百万円であります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、784,857百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが707,460百万円あります。</p>	有価証券	219,056百万円	貸出金	102,447百万円	預け金	1,225百万円	預金	4,047百万円	コールマネー及び売渡手形	70,000百万円	借入金	19百万円	支払承諾	1,225百万円	<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>325,985百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>337,068百万円</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>83百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>1,825百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>170,000百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>134,346百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>83百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券145,749百万円、預け金20百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券6,051百万円を差入れております。</p> <p>また、非連結子会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は11,595百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,206百万円であります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、671,251百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが606,005百万円あります。</p>	有価証券	325,985百万円	貸出金	337,068百万円	預け金	83百万円	預金	1,825百万円	コールマネー及び売渡手形	170,000百万円	債券貸借取引受入担保金	134,346百万円	支払承諾	83百万円	<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>285,988百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>273,919百万円</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>90百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>1,414百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>150,000百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>90百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券167,274百万円、預け金20百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券26,656百万円、貸出金291百万円を差入れております。</p> <p>また、非連結子会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は12,753百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は567百万円あります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、728,626百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが667,384百万円あります。</p>	有価証券	285,988百万円	貸出金	273,919百万円	預け金	90百万円	預金	1,414百万円	コールマネー及び売渡手形	150,000百万円	支払承諾	90百万円
有価証券	219,056百万円																																									
貸出金	102,447百万円																																									
預け金	1,225百万円																																									
預金	4,047百万円																																									
コールマネー及び売渡手形	70,000百万円																																									
借入金	19百万円																																									
支払承諾	1,225百万円																																									
有価証券	325,985百万円																																									
貸出金	337,068百万円																																									
預け金	83百万円																																									
預金	1,825百万円																																									
コールマネー及び売渡手形	170,000百万円																																									
債券貸借取引受入担保金	134,346百万円																																									
支払承諾	83百万円																																									
有価証券	285,988百万円																																									
貸出金	273,919百万円																																									
預け金	90百万円																																									
預金	1,414百万円																																									
コールマネー及び売渡手形	150,000百万円																																									
支払承諾	90百万円																																									

前中間連結会計期間末 平成13年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在	前連結会計年度末 平成14年3月31日現在
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は101,178百万円、繰延ヘッジ利益の総額は70,735百万円であります。</p>	<p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は89,548百万円、繰延ヘッジ利益の総額は66,856百万円であります。</p>	<p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は88,630百万円、繰延ヘッジ利益の総額は58,920百万円であります。</p>
<p>12 動産不動産の減価償却累計額 40,415百万円</p>	<p>12 動産不動産の減価償却累計額 47,945百万円</p>	<p>12 動産不動産の減価償却累計額 52,991百万円</p>
<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金59,000百万円が含まれております。</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,000百万円が含まれております。</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金59,000百万円が含まれております。</p>
<p>14 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p>	<p>14 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p>	<p>14 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p>
<p>15 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託703,596百万円、貸付信託2,024,332百万円であります。</p>	<p>15 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託934,446百万円、貸付信託1,323,606百万円であります。</p>	<p>15 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託787,063百万円、貸付信託1,692,267百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
<p>1 その他経常費用には、貸出金償却28,362百万円、貸倒引当金繰入額78,150百万円、株式等償却29,946百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額751百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却3,065百万円、株式等償却16,972百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益には、貸倒引当金戻入額7,362百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額751百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却65,652百万円、貸倒引当金繰入額79,422百万円、株式等償却50,451百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,503百万円を含んでおります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日																								
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成13年9月30日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>476,155百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>212,794百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td>2,977百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>260,383百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	476,155百万円	定期預け金	212,794百万円	その他預け金	2,977百万円	現金及び現金同等物	<u>260,383百万円</u>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成14年9月30日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>476,922百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>116,904百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td>2,954百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>357,063百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	476,922百万円	定期預け金	116,904百万円	その他預け金	2,954百万円	現金及び現金同等物	<u>357,063百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成14年3月31日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>645,381百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>119,095百万円</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td>2,871百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>523,414百万円</u></td> </tr> </table> <p>2 持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳                      現物出資及び貸出金の代物弁済により新たに Hope &amp; Flower Holdings LLC と Hope &amp; Flower LLC の 2 社を連結したことに伴う連結開始時の資産、負債及び持分の取得による収入(純額)は次のとおりであります。                      Hope &amp; Flower Holdings LLC                      現物出資により新規設立したため、連結開始時における資産、負債及び取得のための支出はありません。                      なお、現物出資による持分の取得価額は16,422百万円でありませす。                      Hope &amp; Flower LLC                      資産 17,799百万円                      負債 1,377百万円                      代物弁済により持分を取得したため、連結開始時における取得のための支出はありませんが、現金及び現金同等物850百万円を持分取得による収入として計上しております。                      なお、代物弁済による持分の取得価額は16,422百万円でありませす。</p> <p>3 重要な非資金取引の内容                      貸出金の代物弁済により取得した持分                      16,422百万円</p>	現金預け金勘定	645,381百万円	定期預け金	119,095百万円	その他預け金	2,871百万円	現金及び現金同等物	<u>523,414百万円</u>
現金預け金勘定	476,155百万円																									
定期預け金	212,794百万円																									
その他預け金	2,977百万円																									
現金及び現金同等物	<u>260,383百万円</u>																									
現金預け金勘定	476,922百万円																									
定期預け金	116,904百万円																									
その他預け金	2,954百万円																									
現金及び現金同等物	<u>357,063百万円</u>																									
現金預け金勘定	645,381百万円																									
定期預け金	119,095百万円																									
その他預け金	2,871百万円																									
現金及び現金同等物	<u>523,414百万円</u>																									

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前連結会計年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日																																																																																																																		
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>7,708百万円</td> <td>203百万円</td> <td>7,912百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>4,768百万円</td> <td>162百万円</td> <td>4,930百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>2,940百万円</td> <td>40百万円</td> <td>2,981百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1年内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>・未経過リース料 中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>1,279百万円</td> <td>3,037百万円</td> <td>4,316百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>712百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>704百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>99百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・未経過リース料</td> <td>23百万円</td> <td>19百万円</td> <td>43百万円</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計	取得価額相当額	7,708百万円	203百万円	7,912百万円	減価償却累計額相当額	4,768百万円	162百万円	4,930百万円	中間連結会計期間末残高相当額	2,940百万円	40百万円	2,981百万円		1年内	1年超	合計	・未経過リース料 中間連結会計期間末残高相当額	1,279百万円	3,037百万円	4,316百万円	支払リース料	712百万円	減価償却費相当額	704百万円	支払利息相当額	99百万円		1年内	1年超	合計	・未経過リース料	23百万円	19百万円	43百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>8,986百万円</td> <td>788百万円</td> <td>9,774百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>5,791百万円</td> <td>31百万円</td> <td>5,823百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>3,195百万円</td> <td>756百万円</td> <td>3,951百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1年内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>・未経過リース料 中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>1,635百万円</td> <td>3,961百万円</td> <td>5,597百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>940百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>916百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>115百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・未経過リース料</td> <td>21百万円</td> <td>0百万円</td> <td>22百万円</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計	取得価額相当額	8,986百万円	788百万円	9,774百万円	減価償却累計額相当額	5,791百万円	31百万円	5,823百万円	中間連結会計期間末残高相当額	3,195百万円	756百万円	3,951百万円		1年内	1年超	合計	・未経過リース料 中間連結会計期間末残高相当額	1,635百万円	3,961百万円	5,597百万円	支払リース料	940百万円	減価償却費相当額	916百万円	支払利息相当額	115百万円		1年内	1年超	合計	・未経過リース料	21百万円	0百万円	22百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>8,823百万円</td> <td>76百万円</td> <td>8,899百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>5,650百万円</td> <td>54百万円</td> <td>5,704百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>3,172百万円</td> <td>21百万円</td> <td>3,194百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1年内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>・未経過リース料 年度末残高相当額</td> <td>1,441百万円</td> <td>3,322百万円</td> <td>4,764百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,543百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,652百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>206百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・未経過リース料</td> <td>20百万円</td> <td>10百万円</td> <td>31百万円</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計	取得価額相当額	8,823百万円	76百万円	8,899百万円	減価償却累計額相当額	5,650百万円	54百万円	5,704百万円	年度末残高相当額	3,172百万円	21百万円	3,194百万円		1年内	1年超	合計	・未経過リース料 年度末残高相当額	1,441百万円	3,322百万円	4,764百万円	支払リース料	1,543百万円	減価償却費相当額	1,652百万円	支払利息相当額	206百万円		1年内	1年超	合計	・未経過リース料	20百万円	10百万円	31百万円
	動産	その他	合計																																																																																																																	
取得価額相当額	7,708百万円	203百万円	7,912百万円																																																																																																																	
減価償却累計額相当額	4,768百万円	162百万円	4,930百万円																																																																																																																	
中間連結会計期間末残高相当額	2,940百万円	40百万円	2,981百万円																																																																																																																	
	1年内	1年超	合計																																																																																																																	
・未経過リース料 中間連結会計期間末残高相当額	1,279百万円	3,037百万円	4,316百万円																																																																																																																	
支払リース料	712百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	704百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	99百万円																																																																																																																			
	1年内	1年超	合計																																																																																																																	
・未経過リース料	23百万円	19百万円	43百万円																																																																																																																	
	動産	その他	合計																																																																																																																	
取得価額相当額	8,986百万円	788百万円	9,774百万円																																																																																																																	
減価償却累計額相当額	5,791百万円	31百万円	5,823百万円																																																																																																																	
中間連結会計期間末残高相当額	3,195百万円	756百万円	3,951百万円																																																																																																																	
	1年内	1年超	合計																																																																																																																	
・未経過リース料 中間連結会計期間末残高相当額	1,635百万円	3,961百万円	5,597百万円																																																																																																																	
支払リース料	940百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	916百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	115百万円																																																																																																																			
	1年内	1年超	合計																																																																																																																	
・未経過リース料	21百万円	0百万円	22百万円																																																																																																																	
	動産	その他	合計																																																																																																																	
取得価額相当額	8,823百万円	76百万円	8,899百万円																																																																																																																	
減価償却累計額相当額	5,650百万円	54百万円	5,704百万円																																																																																																																	
年度末残高相当額	3,172百万円	21百万円	3,194百万円																																																																																																																	
	1年内	1年超	合計																																																																																																																	
・未経過リース料 年度末残高相当額	1,441百万円	3,322百万円	4,764百万円																																																																																																																	
支払リース料	1,543百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	1,652百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	206百万円																																																																																																																			
	1年内	1年超	合計																																																																																																																	
・未経過リース料	20百万円	10百万円	31百万円																																																																																																																	

(有価証券関係)

(注) 1 (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、(中間)財務諸表における注記事項として記載しております。

(前中間連結会計期間末)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	615,039	531,951	83,087	36,528	119,615
債券	880,917	881,997	1,080	2,841	1,760
国債	741,286	739,807	1,479	181	1,661
地方債	41,477	43,358	1,881	1,912	31
社債	98,153	98,832	678	747	68
その他	240,659	238,555	2,104	382	2,486
合計	1,736,615	1,652,505	84,110	39,752	123,862

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づき行なっております。

3 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

		前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)
満期保有目的の債券		該当ありません。
その他有価証券	非上場株式 (店頭売買株式を除く)	16,804
	非上場債券	17,032
	非上場外国証券	49,214
	当社貸付信託受益証券	23,846

(当中間連結会計期間末)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	495,097	423,337	71,759	22,389	94,148
債券	573,408	576,539	3,130	3,290	160
国債	422,265	422,588	322	482	160
地方債	29,943	31,884	1,941	1,941	
社債	121,199	122,066	866	866	
その他	194,760	195,819	1,058	2,080	1,021
合計	1,263,266	1,195,696	67,570	27,760	95,330

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 当社及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は15,483百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

		当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)
満期保有目的の債券		該当ありません。
その他有価証券	非上場株式 (店頭売買株式を除く)	13,302
	非上場債券	42,074
	非上場外国証券	35,065
	当社貸付信託受益証券	13,457



(前連結会計年度末)

1 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		1,539	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)				
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
					うち益	うち損
株式		517,074	485,468	31,606	32,393	63,999
債券		518,576	518,818	241	2,167	1,925
	国債	350,384	350,234	150	255	405
	地方債	38,178	39,569	1,390	1,441	50
	社債	130,013	129,015	998	471	1,470
その他		212,715	204,297	8,418	1	8,419
合計		1,248,367	1,208,584	39,782	34,562	74,344

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式については前連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		3,618,084	34,609	27,461

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	16,516
非上場債券	35,108
非上場外国証券	54,575
当社貸付信託受益証券	96,469

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位 百万円)

種類	期別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		102,571	240,417	208,937	2,000
	国債	94,437	105,199	150,597	
	地方債	179	4,997	34,392	
	社債	7,954	130,221	23,947	2,000
その他		61,325	144,483	40,860	6,614
合計		163,897	384,901	249,798	8,614

(金銭の信託関係)

(前中間連結会計期間末)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(金額単位 百万円)

種類	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
その他の金銭の信託	2,415	3,508	1,093	1,093	

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、計上したものであります。

(当中間連結会計期間末)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(金額単位 百万円)

種類	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
その他の金銭の信託	1,099	1,181	81	81	

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、計上したものであります。

(前連結会計年度末)

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(金額単位 百万円)

種類	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,099	1,476	376	376	

(注) 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により計上したものであります。

(その他有価証券評価差額金)

(前中間連結会計期間末)

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在)
評価差額	83,031
その他有価証券	84,124
その他の金銭の信託	1,093
(+)繰延税金資産	29,151
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	53,879
(-)少数株主持分相当額	87
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	53,966

(当中間連結会計期間末)

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)
評価差額	67,486
その他有価証券	67,568
その他の金銭の信託	81
(-)繰延税金負債	151
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	67,638
(-)少数株主持分相当額	61
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	67,699

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額2百万円が含まれております。

(前連結会計年度末)

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)
評価差額	39,376
その他有価証券	39,753
その他の金銭の信託	376
( )繰延税金負債	144
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	39,521
( )少数株主持分相当額	58
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	39,579

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額29百万円が含まれております。

## (デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末)

## (1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末 平成13年9月30日現在		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	89,320	89,710	390
	金利オプション			
店頭	金利先渡契約	14,481,807	6,429	6,429
	金利スワップ			
	金利オプション その他	202,223	844	457
合計			84,125	6,362

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末 平成13年9月30日現在		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	494,851	8	8
	為替予約			
	通貨オプション			
	その他			

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2の取引は、上記記載から除いております。

2 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	前中間連結会計期間末 平成13年9月30日現在		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	247,270	663	663

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末 平成13年9月30日現在	
		契約額等	
取引所	通貨先物		
	通貨オプション		
店頭	為替予約	277,958	
	通貨オプション	48,536	
	その他		

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末 平成13年9月30日現在		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	28,665	28,615	100
	債券先物オプション			
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
合計			28,615	100

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。



(当中間連結会計期間末)

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	54,606	139	139
	金利オプション			
店頭	金利先渡契約	14,638,549	781	781
	金利スワップ			
	金利オプション その他	98,132	604	339
合計			316	581

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	249,799	5	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2の取引は、上記記載から除いております。

- 2 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	当中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	125,901	285	285

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在	
		契約額等	
取引所	通貨先物		
	通貨オプション		
店頭	為替予約	242,958	
	通貨オプション	57,082	
	その他		

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	19,016	194	194
	債券先物オプション			
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
合計			194	194

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(前連結会計年度末)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日  
至 平成14年3月31日)

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

先物外国為替取引  
通貨オプション取引  
通貨スワップ取引  
金利スワップ取引  
金利オプション取引  
金利先物取引および同オプション取引  
債券先物取引および同オプション取引

なお、上記 金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでおります。

### (2) デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備および金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループも、取引先からのニーズへの対応を図るとともに、自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略および収益力等を勘案の上、ALM委員会の協議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額および商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、所管役員および本部部長により当社内で組織しているものです。

以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引  
トレーディング業務として行う取引  
取引先に対する取引の取次および値付

### (3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

市場リスク  
金利または為替レート等が変動することにより、取引の価値が増減するリスクおよび当社が保有する取引を必要なときに解消できなくなるリスク  
信用リスク  
取引相手先が、債務を履行できなくなるリスク  
流動性リスク  
取引を履行するために必要な資金の調達が困難になるリスク

なお、VaR値(予想最大損失額・上記 関係)および与信相当額(同 関係)について、参考として記載いたします。

#### VaR値

当社グループのトレーディング目的の取引、および外国為替取引を対象に算出したVaR(バリュー・アット・リスク)の平均値は288百万円(最大値490百万円、最小値133百万円)であります。なお、VaR値の測定は、「自己資本比率基準」の「内部モデル方式」に準拠したモデルにより行っております。計測の対象とした期間は、平成14年1月から同3月までの3ヵ月であります。

<使用モデル> ヒストリカルシミュレーション法 観測期間：過去250日、信頼水準：片側99%、  
保有期間：1日

#### 与信相当額

「自己資本比率基準」(連結決算ベース)に基づく、平成14年3月31日時点のカレント・エクスポージャー方式による与信相当額を以下の通り計測しております。なお、この金額は、法的に有効なネットティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

	(金額単位 億円)
金利スワップ	1,332
通貨スワップ	20
先物外国為替予約	18
金利オプション(買)	9
通貨オプション(買)	5
その他のデリバティブ取引	0
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	1,110
合計	275

#### (4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関わる諸方針、規定に基づき、取締役会を頂点とするリスクの計測モニター・報告体制を整備し、厳正な管理を行っております。

当社のデリバティブ取引については、資金証券部が取引の執行を、事務サービス部が取引の記帳を、それぞれ分担所掌しておりますが、これらの取引ラインとは独立してリスク統括部を設け、前記取組方針および取引管理ルールによる各種限度額の遵守状況を管理しております。さらに、トレーディング業務については、リスク統括部がデリバティブ管理システムを直接管理、運営し、独自にリスク量および損益状況を逐次把握することにより、有効な牽制機能を果たしております。

また、連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社のリスク統括部が定期的にその状況を把握しております。

#### (5) 契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、「2 取引の時価等に関する事項」の該当する項目において記載しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	135,034	71	134,802	231
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,398,519	5,070,919	199,885	199,885
	受取変動・支払固定	7,494,545	4,874,795	198,014	198,014
	受取変動・支払変動	250,000	250,000	27	27
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建	57,760	47,760	6	427
買建	70,576	50,466	678	56	
	合計			137,384	2,501

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 その他はスワップション、キャップ・フロアー取引であります。

## (2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	394,273	331	9	9
	為替予約				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			9	9

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3の取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## 3 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	205,708	350	350

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。  
(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
		契約額等
取引所	通貨先物	
	売建	
	買建	
	通貨オプション	
	売建	
	買建	
店頭	為替予約	
	売建	36,103
	買建	141,869
	通貨オプション	
	売建	39,291
	買建	46,603
	その他	
	売建	
買建		

(3) 株式関連取引

該当ありません。

## (4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売建	15,838		15,745	92
	買建	28,980		28,971	8
	債券先物オプション				
	売建				
	買建	76,534		390	102
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計				45,107	18

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。



## (セグメント情報)

## 1 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 2 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

(金額単位 百万円)

	日本	その他の地域	計	消去 又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	116,724		116,724		116,724
(2) セグメント間の内部 経常収益		2,114	2,114	(2,114)	
計	116,724	2,114	118,839	(2,114)	116,724
経常費用	222,209	2,114	224,324	(2,114)	222,209
経常利益( は経常損失)	105,484	0	105,484		105,484

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

(金額単位 百万円)

	日本	その他の地域	計	消去 又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	106,065	2,407	108,472		108,472
(2) セグメント間の内部 経常収益	10	792	802	(802)	
計	106,075	3,199	109,274	(802)	108,472
経常費用	107,158	3,383	110,541	(802)	109,739
経常損失	1,083	183	1,267		1,267

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日本	その他の地域	計	消去 又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	215,068		215,068		215,068
(2) セグメント間の内部 経常収益		3,846	3,846	(3,846)	
計	215,068	3,846	218,915	(3,846)	215,068
経常費用	373,017	3,846	376,864	(3,846)	373,017
経常利益( は経常損失)	157,948	0	157,948		157,948

(注) 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な接近度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれの経常収益及び経常利益を記載しております。なお、日本以外の国又は地域における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

### 3 国際業務経常収益

(金額単位 百万円)

期別	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合
前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	20,601	116,724	17.6 %
当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	14,529	108,472	13.3 %
前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	37,003	215,068	17.2 %

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

## (1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
1株当たり純資産額	12.66円	9.50円	1.29円
1株当たり中間純利益 (は1株当たり中間(当期) 純損失)	42.43円	1.84円	61.31円
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	0.80円	円

- (注) 1 前中間連結会計期間および前連結会計年度の1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 2 前中間連結会計期間および前連結会計年度の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び1株当たり中間純利益(又は中間純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)、連結中間純利益(又は連結中間純損失)から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 3 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
この結果、前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表および前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用していた方法により算定した、当中間連結会計期間の1株当たり情報は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日
1株当たり純資産額	9.50円
1株当たり中間純利益	1.84円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	0.81円

- 4 当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日
1株当たり中間純利益	1.84円
中間純利益	5,404百万円
普通株式に係る中間純利益	5,404百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円
普通株式の期中平均株式数	2,921,352千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	0.80円
中間純利益調整額	百万円
普通株式増加数	3,790,200千株
第一回第一種優先株式	1,829,400千株
第二回第三種優先株式	1,960,800千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2003年9月30日満期米ドル建転換社債(額面総額39,360千米ドル)。詳細は、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」中の「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。

- 5 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、前中間連結会計期間および前連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日																
<p>当社は、平成13年9月15日及び11月26日開催の取締役会において、次の増資及び減資の計画について決議しました。</p> <p>1 増資計画</p> <p>(1) 増資金額 1,200億円程度</p> <p>(2) 方法 第三者割当</p> <p>(3) 割当先 株式会社富士銀行(全額)</p> <p>(4) 時期 平成14年3月(予定)</p> <p>なお、詳細については後日開催の取締役会において決定する予定。</p> <p>2 減資計画</p> <p>(1) 減資金額 1,500億円程度</p> <p>(2) 時期 平成14年3月(予定)</p> <p>本件は、株主総会の決議ならびに当局の認可を条件とする。</p> <p>なお、詳細については後日開催の取締役会において株主総会議案として決定する予定。</p>	<p>当社は、平成14年12月4日開催の取締役会において、みずほ信託銀行株式会社との合併協議を開始することを決議しました。合併に関する概要は、下記の通りであります。</p> <p>なお、合併の方法等の詳細は未定であります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 合併の目的 個人、法人フルラインの信託銀行として、お客様へ最高水準のサービスを一元的に提供できる体制を構築するため。</p> <p>2 合併の相手会社の名称及び主な事業の内容等</p> <p>名称 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>主な事業の内容 信託業務、銀行業務</p> <p>規模 (直前事業年度の状況)</p> <table border="0"> <tr><td>経常収益</td><td>55,273百万円</td></tr> <tr><td>当期損失</td><td>4,044百万円</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>115,000百万円</td></tr> <tr><td>総資産の額</td><td>262,266百万円</td></tr> <tr><td>総負債の額</td><td>114,770百万円</td></tr> <tr><td>純資産の額</td><td>147,495百万円</td></tr> <tr><td>信託財産額</td><td>30,249,679百万円</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>1,359人</td></tr> </table> <p>3 合併のスケジュール 平成15年3月の予定。</p>	経常収益	55,273百万円	当期損失	4,044百万円	資本金	115,000百万円	総資産の額	262,266百万円	総負債の額	114,770百万円	純資産の額	147,495百万円	信託財産額	30,249,679百万円	従業員数	1,359人	
経常収益	55,273百万円																	
当期損失	4,044百万円																	
資本金	115,000百万円																	
総資産の額	262,266百万円																	
総負債の額	114,770百万円																	
純資産の額	147,495百万円																	
信託財産額	30,249,679百万円																	
従業員数	1,359人																	

(2) その他

該当ありません。



中 間 監 査 報 告 書

平成13年12月17日

安田信託銀行株式会社

取締役社長 衛 藤 博 啓 殿

新日本監査法人

代表社員  
関与社員

公認会計士

金田 英成



代表社員  
関与社員

公認会計士

高尾 幸治



関与社員

公認会計士

菅原 和信



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている安田信託銀行株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第132期事業年度の中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が安田信託銀行株式会社の平成13年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載のとおり、会社は平成13年9月15日及び11月26日開催の取締役会において、増資及び減資の計画について決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券及びその他の金銭の信託のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これにより中間財務諸表を作成している。

以 上

# 中間監査報告書


平成14年12月17日

みずほアセット信託銀行株式会社


取締役社長 衛 藤 博 啓 殿

## 新日本監査法人


代表社員  
関与社員 公認会計士

金田英成 

代表社員  
関与社員 公認会計士

高尾幸治 

関与社員 公認会計士

菅原和信 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほアセット信託銀行株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第133期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がみずほアセット信託銀行株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 特記事項

重要な後発事象の項に記載のとおり、会社は平成14年12月4日開催の取締役会において、みずほ信託銀行株式会社との合併協議を開始することを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 2 中間財務諸表等

### (1) 中間財務諸表

#### 中間貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科目	会計期間別				前中間会計期間末 平成13年9月30日現在		当中間会計期間末 平成14年9月30日現在		前事業年度末 要約貸借対照表 平成14年3月31日現在	
					金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
						%		%		%
現金預け金				11	475,532	6.94	475,829	7.83	644,231	10.25
買入金銭債権					125,186	1.83	99,116	1.63	81,823	1.30
特定取引資産					160,190	2.34	124,031	2.04	132,992	2.11
金銭の信託					3,508	0.05	1,181	0.02	1,476	0.02
有価証券	1	2	3	11	1,755,997	25.63	1,284,081	21.12	1,412,946	22.49
(うち自己株式)				4	(0)	(0.00)	( )	( )	( )	( )
貸出金	5	6	7	8	3,666,670	53.53	3,525,231	57.99	3,409,903	54.27
	9	10	11	12						
外国為替					3,885	0.05	6,097	0.10	2,603	0.04
その他資産				11 13	236,967	3.46	236,720	3.89	242,828	3.86
動産不動産				11 14 15	60,339	0.88	55,769	0.92	57,205	0.91
繰延税金資産					172,339	2.52	140,384	2.31	140,603	2.24
支払承諾見返					329,636	4.81	245,498	4.04	291,358	4.64
貸倒引当金					138,358	2.02	114,821	1.89	132,075	2.10
投資損失引当金					1,653	0.02	23	0.00	2,189	0.03
資産の部合計					6,850,241	100.00	6,079,097	100.00	6,283,708	100.00



## (負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科目	会計期間別	前中間会計期間末 平成13年9月30日現在		当中間会計期間末 平成14年9月30日現在		前事業年度末 要約貸借対照表 平成14年3月31日現在	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
			%		%		%
預金	11	2,669,761	38.97	2,760,410	45.41	2,704,027	43.03
譲渡性預金		1,191,300	17.39	530,050	8.72	269,550	4.29
コールマネー	11	128,358	1.87	280,000	4.60	280,000	4.45
債券貸借取引受入担保金	11			134,346	2.21		
売渡手形		59,500	0.87	107,700	1.77	180,200	2.87
特定取引負債		164,269	2.40	122,645	2.02	128,589	2.05
借入金	16	228,618	3.34	131,367	2.16	186,747	2.97
外国為替		19	0.00	18	0.00	16	0.00
社債	17	177,900	2.60	177,900	2.93	177,900	2.83
転換社債		9,346	0.14			10,430	0.17
新株予約権付社債				4,825	0.08		
信託勘定借		1,360,847	19.87	1,180,615	19.42	1,453,577	23.13
その他負債		329,927	4.82	146,885	2.42	321,619	5.12
賞与引当金		897	0.01	862	0.01	853	0.01
退職給付引当金		4,271	0.06	4,652	0.07	4,403	0.07
債権売却損失引当金		3,697	0.05	1,105	0.02	1,379	0.02
特定債務者支援引当金		1,200	0.02	5,400	0.09	5,400	0.09
支払承諾	11	329,636	4.81	245,498	4.04	291,358	4.64
負債の部合計		6,659,550	97.22	5,834,283	95.97	6,016,055	95.74
資本金	19	337,231	4.92			247,231	3.93
資本準備金	20	12,055	0.17			72,055	1.15
利益準備金	20	1,850	0.03			1,850	0.03
欠損金		106,265	1.55			13,752	0.22
その他の資本剰余金						150,000	
中間(当期)未処理損失		106,265				163,752	
その他有価証券評価差額金		54,182	0.79			39,729	0.63
自己株式						4	0.00
資本の部合計		190,690	2.78			267,652	4.26
資本金				247,231	4.07		
資本剰余金				60,154	0.99		
資本準備金				60,154			
利益剰余金				5,283	0.09		
中間(当期)未処分利益				5,283			
その他有価証券評価差額金				67,847	1.12		
自己株式				8	0.00		
資本の部合計				244,813	4.03		
負債及び資本の部合計		6,850,241	100.00	6,079,097	100.00	6,283,708	100.00

中間損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度 要約損益計算書	
	自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日	金額	百分比	
経常収益	106,495	100.00	70,115	100.00	193,591	100.00
信託報酬	6,686		8,066		14,622	
資金運用収益	58,674		41,557		106,637	
(うち貸出金利息)	(35,543)		(31,816)		(68,411)	
(うち有価証券利息配当金)	(18,641)		(8,706)		(31,659)	
役務取引等収益	8,576		8,546		21,673	
特定取引収益	2,021		1,611		3,641	
その他業務収益	9,961		5,016		16,294	
その他経常収益	20,575		5,316		30,722	
経常費用	211,653	198.74	72,735	103.73	356,382	184.09
資金調達費用	33,388		20,272		56,650	
(うち預金利息)	(9,561)		(5,747)		(16,129)	
役務取引等費用	1,521		1,441		2,941	
その他業務費用	4,561		479		12,923	
営業経費	1 27,276		26,710		53,423	
その他経常費用	2 144,905		23,831		230,443	
経常損失	105,157	98.74	2,620	3.73	162,791	84.09
特別利益	3 961	0.90	10,160	14.49	5,346	2.76
特別損失	4 1,949	1.83	2,023	2.90	3,783	1.95
税引前中間純利益 (は税引前中間(当期) 純損失)	106,145	99.67	5,516	7.86	161,228	83.28
法人税、住民税及び事業税	33	0.03	14	0.02	64	0.03
法人税等調整額	17,502	16.43	218	0.31	19,874	10.27
中間純利益 (は中間(当期)純損失)	123,681	116.13	5,283	7.53	181,168	93.58
前期繰越利益	17,415				17,415	
中間未処分利益 (は中間(当期)未処理損失)	106,265		5,283		163,752	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

区分	前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものうち株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当期末日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

区分	前中間会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前事業年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日
	<p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。なお、評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。なお、評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>その他有価証券で時価のあるもののうち株式以外については、前中間会計期間において中間期末日前1カ月の市場価格の平均等による時価法により評価していましたが、前下半期において親会社とのより精緻な会計方針の統一を早期に図るため、中間期末日の市場価格等による時価法に変更しました。なお、前中間期を変更後の方法によった場合に当該変更が中間財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p> <p>その他有価証券で時価のあるもののうち株式以外については、当中間会計期間において中間期末日前1カ月の市場価格の平均等による時価法により評価していましたが、当下半期において親会社とのより精緻な会計方針の統一を早期に図るため、期末日の市場価格等による時価法に変更しました。なお、当中間期を変更後の方法によった場合に当該変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3～50年 動産：3～20年</p> <p>なお、電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当中間期からパーソナルコンピュータ(サーバー用のものを除く)は4年、その他のものは5年に変更しております。この変更に伴い、経常損失、税引前中間純損失はそれぞれ21百万円増加しております。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3～50年 動産：3～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3～50年 動産：3～20年</p> <p>なお、電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当期からパーソナルコンピュータ(サーバー用のものを除く)は4年、その他のものは5年に変更しております。この変更に伴い、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ45百万円増加しております。</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>

区分	前中間会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前事業年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は286,866百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は244,370百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は244,313百万円であります。</p>

区分	前中間会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前事業年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日
	(2) 投資損失引当金 有価証券投資に対する損失に備えるため、発行法人の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異(25,828百万円)については、前期の退職給付信託の設定により18,002百万円を一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生する翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異(25,828百万円)については、発生年度の退職給付信託の設定により18,002百万円を一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異(25,828百万円)については、前期の退職給付信託の設定により18,002百万円を一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理しております。
	(5) 債権売却損失引当金 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(5) 債権売却損失引当金 同左	(5) 債権売却損失引当金 同左
	(6) 特定債務者支援引当金 再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(6) 特定債務者支援引当金 同左	(6) 特定債務者支援引当金 同左

区分	前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。	ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置にもとづき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

## (表示方法の変更)

前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日
	(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前中間会計期間において区分掲記していた「転換社債」は、当中間会計期間から「新株予約権付社債」に含めて表示しております。

## (追加情報)

前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間会計期間から次のとおり処理しております。</p> <p>その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、買入金銭債権、金銭の信託及び繰延税金資産がそれぞれ4百万円、1,093百万円及び29,364百万円増加するとともに、有価証券が84,643百万円減少し、その他有価証券評価差額金が54,182百万円計上されております。</p>	<p>(金融商品会計)</p> <p>1 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間会計期間から、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理することとしております。なお、この変更による影響はありません。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中の「債券借入取引担保金」及び「その他負債」中の「債券貸付取引担保金」で処理しておりましたが、当中間会計期間から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他負債」は134,346百万円減少し、「債券貸借取引受入担保金」は同額増加しております。</p>	<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。</p> <p>その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「買入金銭債権」及び「金銭の信託」がそれぞれ1百万円、376百万円増加するとともに、有価証券が、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」の合計で40,135百万円減少しております。</p>



前中間会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前事業年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の間接決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>当中間会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」および「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の間接決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>

<p>前中間会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日</p>
	<p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の間接決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益または未払費用を計上しております。なお、これらの変更による影響は軽微であります。</p>	<p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p>
		<p>(外形標準課税)</p> <p>東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年 4月 1日東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年 3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金1,035百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p>

前中間会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前事業年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日
		<p>             このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前期が1,050百万円、当期が1,126百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ前期は経常利益が同額減少し、当期は経常損失が同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は7,911百万円減少しました。           </p> <p>             また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。           </p> <p>             平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。           </p> <p>             このように当社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、234百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金ではないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は1,438百万円減少しました。           </p>

<p>前中間会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日</p>
		<p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年 5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年 4月 1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則 2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。</p>
<p>(中間貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No15)により、当中間会計期間から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、その他負債が897百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>		<p>(貸借対照表関係) 1 従業員賞与の未払計上額については、従来「未払費用」に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No15)により、当期から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、未払費用が853百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。 2 自己株式は、従来、「株式」に含めて計上しておりましたが、財務諸表等規則および銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当期から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は 4百万円、資本の部は 4百万円それぞれ減少しております。</p>
	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準) 当中間会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年 2月21日)を適用しております。これによる当中間会計期間の資産および資本に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 平成13年9月30日現在	当中間会計期間末 平成14年9月30日現在	前事業年度末 平成14年3月31日現在
<p>1 子会社の株式総額 2,541百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に合計160,174百万円含まれております。また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。</p> <p>3 有価証券には、当社の海外向け貸出債権流動化により取得し原債権に類似するリスクを包含した債券12,954百万円が含まれております。</p> <p>4 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>5 貸出金のうち、破綻先債権額は18,257百万円、延滞債権額は245,889百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 887百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。</p> <p>4 同左</p> <p>5 貸出金のうち、破綻先債権額は22,363百万円、延滞債権額は160,930百万円であります。 ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理は、1百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 2,441百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「その他の証券」に153,555百万円含まれております。また、使用貸借又は貸借契約により貸付けている有価証券は、「国債」に合計9百万円含まれております。</p> <p>3 有価証券には、当社の海外向け貸出債権流動化により取得し原債権に類似するリスクを包含した債券14,457百万円が含まれております。</p> <p>4 同左</p> <p>5 貸出金のうち、破綻先債権額は26,718百万円、延滞債権額は191,297百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、234百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 平成13年9月30日現在	当中間会計期間末 平成14年9月30日現在	前事業年度末 平成14年3月31日現在
<p>6 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,001百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は176,229百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>8 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は443,378百万円であります。</p> <p>なお、上記5から8に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の中間期末残高の総額は、6,210百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、59,700百万円あります。</p> <p>10 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、7,942百万円あります。</p>	<p>6 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,152百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は207,341百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>8 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は392,788百万円あります。</p> <p>ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、1百万円あります。</p> <p>なお、上記5から8に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、172,180百万円あります。</p> <p>10 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,886百万円あります。</p>	<p>6 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,859百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>7 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は195,847百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>8 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は416,723百万円あります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、234百万円あります。</p> <p>なお、上記5から8に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、16,631百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、14,509百万円あります。</p> <p>10 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、5,848百万円あります。</p>

前中間会計期間末 平成13年9月30日現在	当中間会計期間末 平成14年9月30日現在	前事業年度末 平成14年3月31日現在																																								
<p>11 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>219,056百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>102,187百万円</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>1,225百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>4,047百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>70,000百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>1,225百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券153,989百万円、預け金20百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券20,229百万円、貸出金128,074百万円を差入れております。</p> <p>また、子会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は12,129百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は324百万円であります。</p> <p>12 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、806,823百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが729,427百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	219,056百万円	貸出金	102,187百万円	預け金	1,225百万円	預金	4,047百万円	コールマネー	70,000百万円	支払承諾	1,225百万円	<p>11 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>325,985百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>337,068百万円</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>83百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>1,825百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>170,000百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引</td><td>134,346百万円</td></tr> <tr><td>受入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>83百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券145,749百万円、預け金20百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券6,051百万円を差入れております。</p> <p>また、子会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は9,057百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,206百万円であります。</p> <p>12 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、690,619百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが624,392百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	325,985百万円	貸出金	337,068百万円	預け金	83百万円	預金	1,825百万円	コールマネー	170,000百万円	債券貸借取引	134,346百万円	受入担保金		支払承諾	83百万円	<p>11 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>285,988百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>273,919百万円</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>90百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>コールマネー</td><td>150,000百万円</td></tr> <tr><td>預金</td><td>1,414百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>90百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券167,274百万円、預け金20百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券26,656百万円、貸出金291百万円を差入れております。なお、子会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>12 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、754,577百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが693,334百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	285,988百万円	貸出金	273,919百万円	預け金	90百万円	コールマネー	150,000百万円	預金	1,414百万円	支払承諾	90百万円
有価証券	219,056百万円																																									
貸出金	102,187百万円																																									
預け金	1,225百万円																																									
預金	4,047百万円																																									
コールマネー	70,000百万円																																									
支払承諾	1,225百万円																																									
有価証券	325,985百万円																																									
貸出金	337,068百万円																																									
預け金	83百万円																																									
預金	1,825百万円																																									
コールマネー	170,000百万円																																									
債券貸借取引	134,346百万円																																									
受入担保金																																										
支払承諾	83百万円																																									
有価証券	285,988百万円																																									
貸出金	273,919百万円																																									
預け金	90百万円																																									
コールマネー	150,000百万円																																									
預金	1,414百万円																																									
支払承諾	90百万円																																									

前中間会計期間末 平成13年9月30日現在	当中間会計期間末 平成14年9月30日現在	前事業年度末 平成14年3月31日現在
<p>13 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は101,178百万円、繰延ヘッジ利益の総額は70,735百万円であります。</p>	<p>13 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は89,548百万円、繰延ヘッジ利益の総額は66,856百万円であります。</p>	<p>13 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は88,630百万円、繰延ヘッジ利益の総額は58,920百万円であります。</p>
<p>14 動産不動産の減価償却累計額 38,430百万円</p>	<p>14 動産不動産の減価償却累計額 35,011百万円</p>	<p>14 動産不動産の減価償却累計額 36,845百万円</p>
<p>15 動産不動産の圧縮記帳額 1,677百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>15 動産不動産の圧縮記帳額 1,510百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>15 動産不動産の圧縮記帳額 1,640百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p>
<p>16 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金219,890百万円が含まれております。</p>	<p>16 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金123,100百万円が含まれております。</p>	<p>16 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金178,100百万円が含まれております。</p>
<p>17 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p>	<p>17 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p>	<p>17 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p>
<p>18 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託703,596百万円、貸付信託2,024,332百万円であります。</p>	<p>18 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託934,446百万円、貸付信託1,323,606百万円であります。</p>	<p>18 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託787,063百万円、貸付信託1,692,267百万円であります。</p>
		<p>19 会社が発行する株式の総数 普通株式 11,700,000千株 第一種優先株式 300,000千株 第三種優先株式 800,000千株 発行済株式の総数 普通株式 2,921,515千株 第一種優先株式 300,000千株 第三種優先株式 800,000千株</p>
		<p>20 資本準備金、利益準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 資本準備金 201,668百万円 欠損てん補を行った年月 平成11年6月</p>



(中間損益計算書関係)

<p>前中間会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日</p>
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 696百万円 その他 49百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却28,045百万円、貸倒引当金繰入額77,056百万円、株式等償却29,946百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額782百万円を含んでおります。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 666百万円 その他 57百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却2,986百万円、株式等償却16,972百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、貸倒引当金戻入額8,658百万円を含んでおります。</p> <p>4 同左</p>	<p>4 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,565百万円を含んでおります。</p>

## (リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	当中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前事業年度 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>33百万円</td> <td>百万円</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>5百万円</td> <td>百万円</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>27百万円</td> <td>百万円</td> <td>27百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>当中間期の支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		動産	その他	合計	取得価額相当額	33百万円	百万円	33百万円	減価償却累計額相当額	5百万円	百万円	5百万円	中間期末残高相当額	27百万円	百万円	27百万円	1年内	4百万円	1年超	25百万円	合計	30百万円	当中間期の支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	4百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>73百万円</td> <td>百万円</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>23百万円</td> <td>百万円</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>50百万円</td> <td>百万円</td> <td>50百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>当中間期の支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		動産	その他	合計	取得価額相当額	73百万円	百万円	73百万円	減価償却累計額相当額	23百万円	百万円	23百万円	中間期末残高相当額	50百万円	百万円	50百万円	1年内	11百万円	1年超	44百万円	合計	55百万円	当中間期の支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	8百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>27百万円</td> <td>百万円</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>10百万円</td> <td>百万円</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>17百万円</td> <td>百万円</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>当期の支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		動産	その他	合計	取得価額相当額	27百万円	百万円	27百万円	減価償却累計額相当額	10百万円	百万円	10百万円	期末残高相当額	17百万円	百万円	17百万円	1年内	4百万円	1年超	18百万円	合計	22百万円	当期の支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	6百万円	支払利息相当額	0百万円
	動産	その他	合計																																																																																			
取得価額相当額	33百万円	百万円	33百万円																																																																																			
減価償却累計額相当額	5百万円	百万円	5百万円																																																																																			
中間期末残高相当額	27百万円	百万円	27百万円																																																																																			
1年内	4百万円																																																																																					
1年超	25百万円																																																																																					
合計	30百万円																																																																																					
当中間期の支払リース料	2百万円																																																																																					
減価償却費相当額	4百万円																																																																																					
支払利息相当額	0百万円																																																																																					
	動産	その他	合計																																																																																			
取得価額相当額	73百万円	百万円	73百万円																																																																																			
減価償却累計額相当額	23百万円	百万円	23百万円																																																																																			
中間期末残高相当額	50百万円	百万円	50百万円																																																																																			
1年内	11百万円																																																																																					
1年超	44百万円																																																																																					
合計	55百万円																																																																																					
当中間期の支払リース料	6百万円																																																																																					
減価償却費相当額	8百万円																																																																																					
支払利息相当額	0百万円																																																																																					
	動産	その他	合計																																																																																			
取得価額相当額	27百万円	百万円	27百万円																																																																																			
減価償却累計額相当額	10百万円	百万円	10百万円																																																																																			
期末残高相当額	17百万円	百万円	17百万円																																																																																			
1年内	4百万円																																																																																					
1年超	18百万円																																																																																					
合計	22百万円																																																																																					
当期の支払リース料	4百万円																																																																																					
減価償却費相当額	6百万円																																																																																					
支払利息相当額	0百万円																																																																																					
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	23百万円	1年超	19百万円	合計	43百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	21百万円	1年超	0百万円	合計	22百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	20百万円	1年超	10百万円	合計	31百万円																																																																		
1年内	23百万円																																																																																					
1年超	19百万円																																																																																					
合計	43百万円																																																																																					
1年内	21百万円																																																																																					
1年超	0百万円																																																																																					
合計	22百万円																																																																																					
1年内	20百万円																																																																																					
1年超	10百万円																																																																																					
合計	31百万円																																																																																					

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日																
<p>平成13年9月15日及び11月26日開催の当社取締役会において、次の増資及び減資の計画について決議しました。</p> <p>1 増資計画</p> <p>(1) 増資金額 1,200億円程度</p> <p>(2) 方法 第三者割当</p> <p>(3) 割当先 株式会社富士銀行(全額)</p> <p>(4) 時期 平成14年3月(予定)</p> <p>なお、詳細については後日開催の取締役会において決定する予定。</p> <p>2 減資計画</p> <p>(1) 減資金額 1,500億円程度</p> <p>(2) 時期 平成14年3月(予定)</p> <p>本件は、株主総会の決議ならびに当局の認可を条件とする。</p> <p>なお、詳細については後日開催の取締役会において株主総会議案として決定する予定。</p>	<p>当社は、平成14年12月4日開催の取締役会において、みずほ信託銀行株式会社との合併協議を開始することを決議しました。合併に関する概要は、下記の通りであります。</p> <p>なお、合併の方法等の詳細は未定であります。</p> <p>記</p> <p>1 合併の目的 個人、法人フルラインの信託銀行として、お客様へ最高水準のサービスを一元的に提供できる体制を構築するため。</p> <p>2 合併の相手会社の名称及び主な事業の内容等</p> <p>名称 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>主な事業の内容 信託業務、銀行業務</p> <p>規模 (直前事業年度の状況)</p> <table><tr><td>経常収益</td><td>55,273百万円</td></tr><tr><td>当期損失</td><td>4,044百万円</td></tr><tr><td>資本金</td><td>115,000百万円</td></tr><tr><td>総資産の額</td><td>262,266百万円</td></tr><tr><td>総負債の額</td><td>114,770百万円</td></tr><tr><td>純資産の額</td><td>147,495百万円</td></tr><tr><td>信託財産額</td><td>30,249,679百万円</td></tr><tr><td>従業員数</td><td>1,359人</td></tr></table> <p>3 合併のスケジュール 平成15年3月の予定。</p>	経常収益	55,273百万円	当期損失	4,044百万円	資本金	115,000百万円	総資産の額	262,266百万円	総負債の額	114,770百万円	純資産の額	147,495百万円	信託財産額	30,249,679百万円	従業員数	1,359人	
経常収益	55,273百万円																	
当期損失	4,044百万円																	
資本金	115,000百万円																	
総資産の額	262,266百万円																	
総負債の額	114,770百万円																	
純資産の額	147,495百万円																	
信託財産額	30,249,679百万円																	
従業員数	1,359人																	

## (2) 信託財産残高表

(金額単位 百万円)

資産					
科目	期別	前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
貸出金		1,069,991	20.25%	893,085	16.43%
有価証券		465,557	8.81	189,109	3.48
信託受益権		256,163	4.85	296,462	5.46
受託有価証券		4,533	0.08	9,971	0.18
金銭債権		562,859	10.65	713,852	13.13
動産不動産		1,336,709	25.29	1,848,605	34.01
地上権		147	0.00	9,639	0.18
土地の賃借権		83,008	1.57	83,008	1.53
その他債権		24,277	0.46	21,981	0.40
コールローン		24,799	0.47	57,496	1.06
銀行勘定貸		1,360,847	25.75	1,180,615	21.72
現金預け金		96,267	1.82	131,390	2.42
合計		5,285,162	100.00	5,435,219	100.00

(金額単位 百万円)

負債					
科目	期別	前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
金銭信託		1,143,971	21.64%	1,313,189	24.16%
財産形成給付信託		7,880	0.15	6,331	0.12
貸付信託		1,840,098	34.82	1,060,654	19.51
金銭信託以外の金銭の信託		144,167	2.73	190,700	3.51
有価証券の信託		4,539	0.08	9,980	0.18
金銭債権の信託		247,145	4.68	197,575	3.64
動産の信託		1,795	0.03	1,799	0.03
土地及びその定着物の信託		461,878	8.74	464,587	8.55
包括信託		1,433,686	27.13	2,190,401	40.30
その他の信託				0	0.00
合計		5,285,162	100.00	5,435,219	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末205,638百万円、当中間会計期間末220,859百万円  
なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。
- 2 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末1,021,319百万円のうち、破綻先債権額は23,526百万円、延滞債権額は43,309百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,126百万円、貸出条件緩和債権額は31,284百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は99,247百万円であります。
- 3 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末813,609百万円のうち、破綻先債権額は8,950百万円、延滞債権額は20,123百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,715百万円、貸出条件緩和債権額は25,559百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は56,348百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処理分は、841百万円であります。

(3) その他

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成14年11月25日開催の取締役会において、第133期の中間配当は行わない旨決議致しました。

## 第 6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成14年4月1日 関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定(親会社の異動)及び同項第4号規定(主要株主の異動)に基づき提出。
- (2) 臨時報告書 平成14年5月24日 関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定(代表取締役の異動)に基づき提出。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類 ( 事業年度 自 平成13年4月1日 ) 平成14年6月26日  
( (第132期) 至 平成14年3月31日 ) 関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書の訂正報告書 平成14年11月20日 関東財務局長に提出。  
平成12年12月18日に提出した第131期中の半期報告書の訂正のため提出。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書 平成14年11月20日 関東財務局長に提出。  
平成13年6月29日に提出した第131期事業年度の有価証券報告書の訂正のため提出。
- (6) 半期報告書の訂正報告書 平成14年11月20日 関東財務局長に提出。  
平成13年12月18日に提出した第132期中の半期報告書の訂正のため提出。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書 平成14年11月20日 関東財務局長に提出。  
平成14年6月26日に提出した第132期事業年度の有価証券報告書の訂正のため提出。
- (8) 臨時報告書 平成14年12月5日 関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定(合併契約の締結等)に基づき提出。

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。